

JTグループサステナビリティレポート

FY2013



本レポートの表記およびデータについて：

本レポートにおける「私たち」や「JTグループ」という表記は、日本たばこ産業株式会社およびその連結子会社すべてを含むグループ全体を指しています。「テーブルマーク」は、加工食品事業を担うテーブルマーク株式会社とその連結子会社を、「鳥居薬品」は、医薬事業子会社である鳥居薬品株式会社を指しています。

JTグループの地理的広がりおよび事業構造のため、データについては必ずしもすべてグループベースで管理しているわけではありません。そのため、本レポート内の記述およびデータは、次のような表記で対象範囲を示しています(それぞれの範囲の図示については、64ページをご参照ください)。

本レポートはグローバル・レポートिंग・イニシアチブ(GRI)に定められているG4サステナビリティ・レポートिंग・ガイドラインの報告原則に基づいていますが、GRI G4ガイドラインに準拠した報告にはなっていません。

***A = JTグループ全体:**

すべての子会社(海外たばこ事業、国内たばこ事業、医薬事業、飲料および加工食品事業の各事業)を含む

***B = 日本たばこ産業株式会社(JT)のみ:**

(国内たばこ事業、医薬および飲料事業を含み、加工食品事業、海外たばこ事業、およびすべての事業の子会社を除く)

***C = JTおよび国内グループ会社:**

(国内子会社を含み、海外たばこ事業を除く)

***D = JTおよびJapan Tobacco International (JTI)**

***E = JTIのみ: 海外たばこ事業**

目次

トップメッセージ > P.04

会社概要 > P.06

特集 > P.08

このレポートについて > P.64

01 JTグループとサステナビリティ > P.12

戦略とアプローチ > P.13

コーポレートガバナンス > P.14

サステナビリティガバナンス > P.15

ステークホルダーエンゲージメント > P.16

マテリアリティの特定 > P.18

実績ハイライト > P.19

02 高い倫理観をもった事業運営 > P.20

行動規範 > P.21

贈収賄と不正の防止 > P.23

03 とともに働く > P.24

労働安全衛生 > P.25

雇用企業としての責任 > P.27

従業員の育成と能力開発 > P.28

平等と多様性 > P.29

04 責任あるサプライチェーンマネジメント > P.30

サプライヤースタンドダード > P.31

たばこサプライチェーン: 戦略 > P.33

たばこサプライチェーン: 葉たばこ農家の長期的収益性 > P.34

たばこサプライチェーン: 耕作地における労働慣行と児童労働 > P.35

たばこサプライチェーン: 持続可能な木材供給 > P.37

05 環境負荷低減の取り組み > P.38

環境マネジメント > P.39

省エネルギーと温室効果ガス削減 > P.40

資源の効率的利用-廃棄物と水 > P.42

生物多様性の保全 > P.44

06 製品と消費者に対する適切な取り組み > P.46

たばこ事業運営指針 > P.47

たばこ事業: 喫煙と健康・情報開示・規制 > P.48

たばこ事業: 製品イノベーション > P.49

たばこ事業: 責任あるマーケティング活動 > P.50

たばこ事業: 不法取引への取り組み > P.52

たばこ事業: たばこを吸われる方と吸われない方の共存 > P.54

医薬事業: 製品に対する適切な取り組み > P.56

飲料加工食品事業: 製品に対する適切な取り組み > P.58

07 私たちの社会貢献活動 > P.60

障がいを持つ人々への支援 > P.61

環境保全の取り組み > P.62

被災地支援の取り組み > P.63

トップメッセージ



JTIの設立によりJTグループが海外たばこ事業の展開を本格化させてから15年。以来、日本市場に主軸を置く企業からグローバル企業への転換を図ってまいりました。世界的な規制強化や競争激化、また不安定な経済状況下でも当社は着実に成長を遂げ、今日JTグループは、たばこ業界のグローバルトップメーカーとして70か国以上で事業を行うと同時に、医薬、飲料、加工食品といった幅広い事業も展開しております。

2013年度もJTグループは引き続き力強い業績を挙げることができましたが、同時に事業を通じて社会的責任を果たすことの意義を再確認した年でもありました。JTグループの経営理念である4Sモデルは、お客様、株主、従業員、社会の4者に対する責任を高い次元でバランスよく果たし、4者の満足度を高めていくことを目指すものです。この4Sモデルの追求により、中長期的な事業の成長だけでなく、持続可能な社会の実現に貢献することにもなると確信しています。

2013年度にはCSR専担の執行役員を任命し、サステナビリティへの取り組みを強化しました。海外たばこ事業を担うJTIにおいても、この取り組みをさらに推進していくためCSR部門を新設しました。こうした組織改編が、今後のJTグループの社会的責任に関わる取り組み強化に資するものと考えています。

さらにJTグループでは、自社事業だけでなくサプライチェーン上の課題についても取り組んでいます。たばこ製品の原料である葉たばこを調達するため、当社が契約している小規模葉たばこ農家は、全世界で何万軒にも上ります。葉たばこ耕作コミュニティは、貧困や開発といった広範な問題を背景に、児童労働や森林破壊などの複雑な課題に直面しています。当社は、こうした課題に対するコミュニティの取り組みを事業を通じて支援しています。

自社事業における取り組みとしては、2020年を視野に入れた長期的視点の環境マネジメントのため、「JTグループ環境長期計画」を策定しました。この中で、地球温暖化防止、資源循環、水資源保全、生物多様性保全を重要な環境課題として取り組んでまいります。

当社のサステナビリティに関する取り組みをより透明性高く開示することにも努めており、サステナビリティ報告のグローバル基準であるグローバル・レポーティング・イニシアチブ（GRI）に準拠したレポートの発行も目指しています。

事業と社会の持続可能性に向けてJTグループはさまざまな取り組みを行っています。その実践に当たっては、事業目標とサステナビリティ目標を共に達成するため、さまざまな変化を受け入れ、継続的なイノベーションを図ってまいります。サステナビリティへの取り組みに終わりはありませんが、ステークホルダーの皆さまの期待に応えられるよう、今後も改善に努めていくことをお約束いたします。



日本たばこ産業株式会社
代表取締役社長
小泉 光臣

会社概要

JTグループについて

JTグループは、世界70以上の国と地域で事業を展開するグローバルたばこメーカーです。私たちの製品は120か国以上で販売されており、Winston、CamelやMEVIUSといったグローバルなブランドを保有しています。加えてJTグループは、医薬事業、飲料事業および加工食品事業を営んでおり、将来の利益貢献につながる基盤の確立と持続的な成長の実現を図っています。

JTは東京証券取引所に上場しており、以下の5つの主要事業を展開しています。



国内たばこ事業：

JTは日本国内でたばこ製品を製造する唯一のメーカーです。2013年度の国内たばこ販売数量は1,201億本、数量ベースで61.0%のシェアを有しています。

海外たばこ事業：

スイス・ジュネーブに本社を置く海外たばこ事業は、世界各地に30のたばこ関連工場を有し、120以上の国と地域で製品が販売されています。

JTグループは販売数量ベースで世界第3位*のたばこメーカーであり、世界の販売数量上位10たばこブランドのうち3つがJTグループ製品です。

*販売数量ベース。中国煙草総公司を除く。



医薬事業：

医薬事業では、日本と米国において「糖・脂質代謝」「ウイルス」「免疫・炎症」の3領域を中心に研究開発を行っています。日本では子会社である鳥居薬品が販売とマーケティング活動を行っています。



飲料事業：

飲料事業は、日本市場において、基幹ブランド「ルーツ」や「桃の天然水」などの飲料製品の製造販売を行っています。



加工食品事業：

テーブルマークが担う加工食品事業も主に日本市場において事業を展開し、冷凍麺、冷凍米飯、パックご飯、焼成冷凍パンなどを主力製品としています。調味料の製造販売も行っているほか、焼きたてパンを提供するベーカリーチェーン「サンジェルマン」も展開しています。

主要ブランドと製品

たばこ事業：

Winston、Camel、MEVIUS (Mild Seven)、
Benson & Hedges、Silk Cut、LD、Sobranie、Glamour、
セブンスター、ピアニッシモ

医薬事業：

レミッチカプセル(血液透析患者における経口そう痒症改善剤)、
ツルバダ配合錠(抗HIV薬)、スタリビルド配合錠(抗HIV薬)

飲料事業：

ルーツ、桃の天然水

加工食品事業：

さぬきうどん(冷凍麺)、たきたてご飯(パックご飯)、ベーカース
セレクト(焼成冷凍パン)

たばこ製品販売数量(億本)

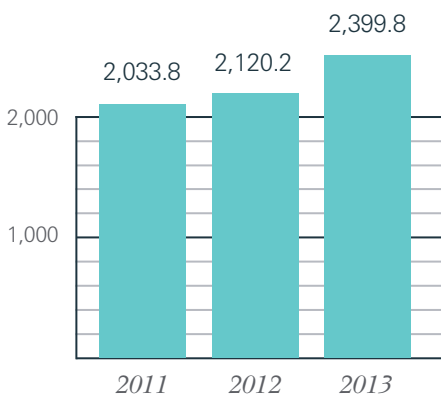
4,164
海外

1,201
国内

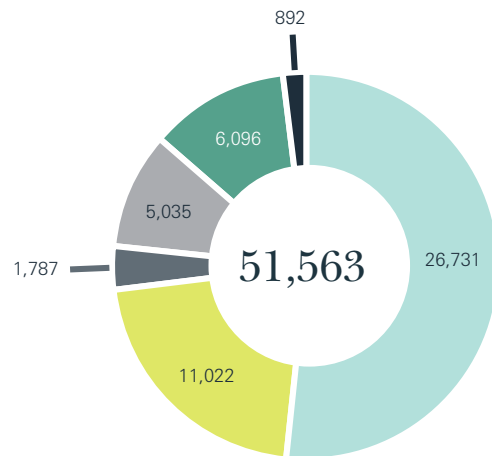
たばこ製造工場およびたばこ関連工場数



収益* (十億円)



*詳細な財務情報についてはアニュアルレポート
をご参照ください。



事業別従業員数 ^{*A}

海外たばこ事業	飲料事業
国内たばこ事業	加工食品事業
医薬事業	全社共通業務等

特集1

ARISEの取り組み





職業訓練の様子(マラウイ)



パン教室に参加する女性たち(ブラジル)

2012年、米国のNGOウィンロック・インターナショナルと国際労働機関(ILO)の協力の下、JTはARISE (Achieving Reduction of Child Labor in Supporting Education) プログラムを立ち上げました。同プログラムは、当社が葉たばこを調達する葉たばこ耕作コミュニティでの児童労働の撲滅を目指すものです。

児童労働はさまざまな社会的、経済的要因が絡み合って起こる問題です。ARISEではこうした社会的、経済的要因に取り組み、葉たばこ耕作コミュニティにおいて児童労働が発生する原因となる諸問題の解決のための、長期的かつ持続可能なプログラムを提供しています。

ARISEでは、子どもたちに教育を受ける機会を提供するとともに、葉たばこ耕作コミュニティとさまざまな形で直接協働することにより、児童労働を防止していくことを目指し、教材の提供や補習授業の実施、また年長の子どもたちには農業学校での職業訓練などを提供しています。また、教育がもたらす長期的なメリットや、それが将来的なコミュニティの繁栄にもつながることを住民の皆さんに理解してもらえよう努めています。同時に、これまで児童労働により得ていた収入分を補えるような家族支援資金の提供を通じ、両親が子どもたちを学校に通わせられる環境をつくっています。

JTグループは、本プログラムへの長期的な投資を行い、これを拡大させていくことにより、子どもたちやその家族が実り豊かな人生を送れるよう努めています。

児童労働撲滅にむけて

マラウイの首都リロングウェから約33km離れたムショカ村では、人々は農業と小規模な事業で生計をたてています。農作物の生育期には、小規模な自作農家が我が子や、雇った子どもを農作業に従事させることが当たり前のこととなっていました。

こうした流れに歯止めを掛けようと、ムショカ村でARISEのパイロットプログラムを開始した際、児童労働が懸念される30世帯をまず特定しました。その上で、「地域児童労働委員会(CCLC)」を発足させ、その30世帯の母親に対し、子どもたちを学校に入れて通わせ続けることを条件に、それぞれが営む事業への支援金を支給しました。

ARISEは、児童労働とそれによる収入への経済的依存を緩和するために、個々の家庭の経済力を向上させることを目指してい

ます。ARISEによる資金援助や職業訓練の提供により、地域の女性たちは地元で起業するとともに、資金融通のための貯蓄貸付組合を設立しました。新しいビジネスからの収入は、児童労働をやめさせることで失った収入以上になりました。得られた利益はそれぞれの初期投資に応じて再分配され、改めて貯蓄もできるようになりました。ARISEの結果、子どもたちが学校へ通い続けられるようになったとともに、貯蓄を使って地域からさらに21人の子どもを学校に入学させることができ、放課後用の遊具も新たに購入しています。

CCLCのメンバーは子どもたちの出席状況をモニターするとともに、村内のたばこ農家を訪問して児童労働が行われていないかを監視しています。

特集2

東日本大震災からの 復興を支援



自社開発米に託した農業再生への希望

2013年10月、東日本大震災により大きな被害を受けた岩手県陸前高田市で、JTが開発した復興ブランド米「たかたのゆめ」の稲刈りを12軒の農家が行いました。陸前高田で農業再生に取り組む人々からも、「たかたのゆめ」の生育には大いなる期待が寄せられていたこともあり、稲の収穫は記念すべき瞬間となりました。家族が残した農地を「たかたのゆめ」の栽培農家に託した新沼右京さんは「まっすぐ伸びるたくましい稲だった。涙が出るほどうれしい」と喜びを語ってくれました。

「たかたのゆめ」はJT植物イノベーションセンターが、東北の気候にあわせて2000年に開発した新種米でした。「いわた13号」という名称で品種登録し、商品化を目指すも2003年にJTがアグリ事業より撤退。その後は種もみだけがセンター内の貯蔵庫でひっそりと保管されていました。



農地を「たかたのゆめ」の栽培農家に託した新沼右京さん

「いわた13号」が「たかたのゆめ」に

2011年3月11日、東日本大震災が発生。農業が盛んだ陸前高田市は、震災による大津波で多くの農地が耕作不可能となる壊滅的な被害を受けました。それから9か月経った2011年12月、JTは「陸前高田の人々の宝となるような一次産品の支援ができれば」との想いから、貯蔵庫で眠っていた「いわた13号」の種もみと使用権を陸前高田市に寄贈することを決定しました。

翌年4月、「いわた13号」の栽培農家を探し始めましたが、実績のない無名の米を津波の傷が癒えない地域で耕作しようとする農家はなかなか現れませんでした。しかし、当社の想いを汲んだ一軒の農家が栽培に取り組み、その秋に初めて収穫に成功しました。「いわた13号」はその食味が高く評価され、ブランド名も全国公募により「たかたのゆめ」と決定しました。



収穫した「たかたのゆめ」で作ったおにぎり

陸前高田市復興のシンボルとして全国展開へ

「たかたのゆめ」は陸前高田市復興の一つのシンボルとなりました。2013年には、12軒にまで増えた栽培農家により約28トンが収穫されました。岩手県全体での米の収穫量が約30万トンであることを考えれば、「たかたのゆめ」の収穫量はごくわずかなものでしかありません。しかし、JTが自社開発米に託した想いを受け止めた陸前高田市にとっては、小さいながらも確かな一歩となりました。

2014年は150トンの収穫を目指し、市内スーパーなど、昨年より多くの販路で販売される予定です。陸前高田市の農業再生のためにJTはこれからも支援を続けていきます。



稲刈りの様子

本セクションの詳細:

戦略とアプローチ	13ページ
コーポレートガバナンス	14ページ
サステナビリティガバナンス	15ページ
ステークホルダーエンゲージメント	16ページ
マテリアリティの特定	18ページ
実績ハイライト	19ページ

01 JTグループとサステナビリティ

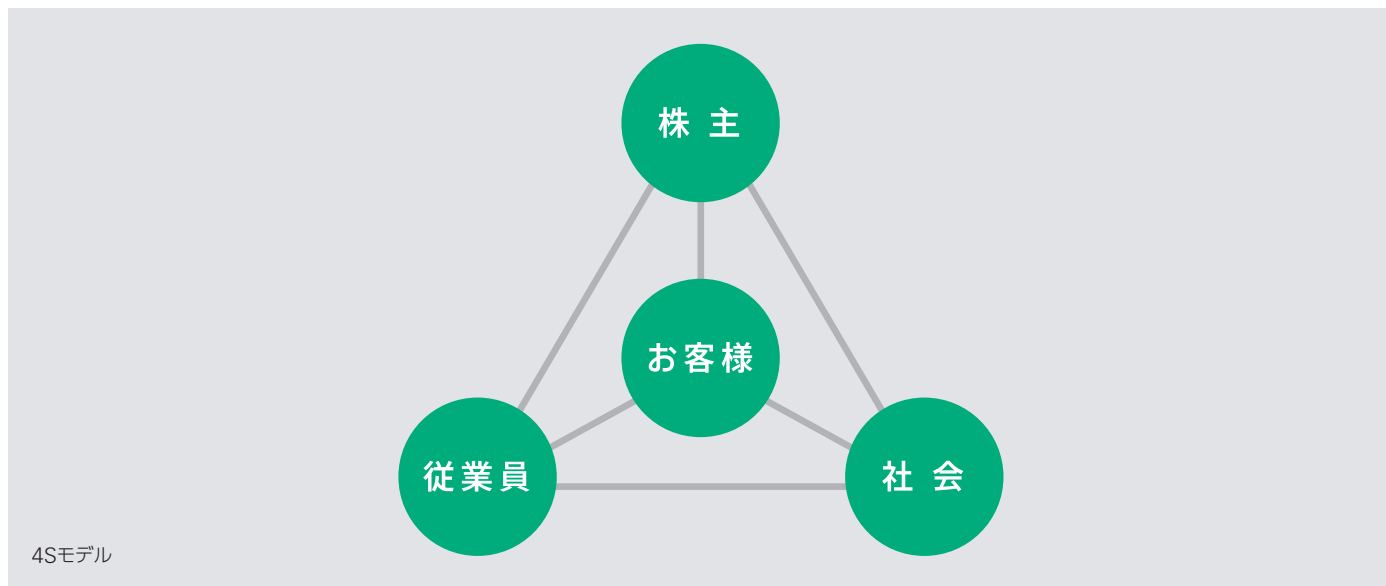
サステナビリティに対するJTグループのアプローチは、経営理念である4Sモデルに沿ったものであり、お客様を中心として、株主、従業員、社会の4者に対する責任を高い次元でバランスよく果たし、4者の満足度を高めていくことを目指しています。

4Sモデルのもと、私たちはお客様に対して継続的に付加価値を提供し、中長期にわたる持続可能な成長を目指しています。この4Sモデルの追求こそが、企業価値を高め、さまざまなステークホルダーにとっての利益をよりよい形で実現していくものだと確信しています。JTグループでは、4Sモデルで示された4者のステークホルダーと堅固な関係を築き、それぞれのステークホルダーの意見を事業活動に反映させています。

戦略とアプローチ

企業市民としての責任を果たしていきたいという私たちの想いは、4Sモデルに加え、「自然・社会・人間の多様性に価値を認め、お客様に信頼される『JTならではのブランド』を生み出し、育て、高め続けていくこと」を謳うJTグループミッションにも表れています。責任ある行動と継続的な改善へのコミットメントは、JTグループWAYとJTグループ行動規範にも謳われています。

4Sモデル、JTグループミッション、JTグループWAYの詳細については、www.jti.co.jp/corporate/index.htmlをご覧ください。



バリューチェーン・アプローチ

JTグループでは、4SモデルとJTグループミッションに基づき、サステナビリティ課題についてのマネジメント強化に継続的に取り組んでいます。また、調達、研究開発、製造、販売およびマーケティング、流通、そして製品の使用や廃棄にいたるまでのバリューチェーン各段階でのサステナビリティ課題に取り組んでいます。

各事業におけるサステナビリティ課題

JTグループはグローバルに事業を展開しており、またその事業領域も多岐にわたることから、各事業でのサステナビリティリスクを考慮し、事業ごとに取り組むべきサステナビリティ課題を特定しています。たばこ事業では、高品質な葉たばこの長期的供給を支援することが主要課題の一つです。この課題に対応するためには、環境や社会状況の改善、人権の保護、ステークホルダーと連携した取り組みなどが重要であると考えています。海外たばこ事業では、特に開発途上国の葉たばこ耕作コミュニティにおける長期的な収益性強化を重視したサプライチェーン戦略を掲げています(33ページ参照)。

医薬事業では、研究開発における倫理的配慮、責任あるプロモーション、さらには医薬品の安定供給が、患者様にとっての重要性の観点からも主要な戦略的課題と考えています(56ページ参照)。

飲料事業および加工食品事業においては、高品質かつ安全・安心な商品を提供する(58ページ参照)とともに、製造、販売、流通の各段階における環境負荷低減(40～41ページ参照)が重要な課題です。

70以上の国と地域で事業を展開している海外たばこ事業は、多岐にわたるサステナビリティ上の課題やリスクに直面しています。そこで、より明確なサステナビリティ戦略策定に向けての第一歩として、2013年に、海外たばこ事業におけるマテリアリティ(重要なサステナビリティ課題)の特定を行いました。詳細は18ページをご覧ください。

新たな戦略の策定

サステナビリティ実現のためには、長期的視点に立ち、JTグループ全体で取り組んでいくことが重要と考え、現在包括的なサステナビリティ戦略の策定を進めています。さらに2014年から2015年にかけては、さまざまな部門において戦略の策定を進めていく予定です。このために、2013年にはJTにおいてCSR専任の執行役員を任命し、海外たばこ事業を担うJTIではCSR部門を設置するなど、組織改編を行いました。

コーポレートガバナンス

取締役会は、JTグループの企業活動の監督に関し責任を持つ機関であり、JTグループコンプライアンス委員会、報酬諮問委員会、効果的・効率的な業務執行を目的とする執行役員制度、監査活動を実施する独立機関である監査役会など、さまざまなガバナンス体制により支えられています。

2013年度における取締役数は9名であり、うち2名は社外取締役でした。取締役のうち5名はJT執行役員を兼ね、会長を含む3名は非執行取締役でした。監査役会は、取締役会とは別の独立した組織であり、4名の監査役のうち2名が社外監査役です。

コーポレートガバナンスに関し、JTグループは、コンプライアンス、内部監査およびリスクマネジメントを含む適切な内部統制を展開するとともに、内部統制に関わる情報は定期的に取締役会へ報告しています。最新のJTグループのガバナンス構造と役員に関する詳細は、[アニュアルレポートをご覧ください\(www.jti.co.jp/investors/library/annualreport/index.html\)](http://www.jti.co.jp/investors/library/annualreport/index.html)。



報酬

報酬諮問委員会は、取締役および執行役員の報酬の方針、制度、算定方法に関し、取締役会をサポートします。取締役の報酬は、株主総会で承認された報酬上限額の範囲内で報酬諮問委員会での審議を踏まえ、取締役会の決議によって決定されます。

コンプライアンスと監査

JTグループ行動規範は取締役会の承認を得たもので、コンプライアンスの実践にあたり役員や従業員に求められる具体的な行動が示されています。この行動規範の下、すべての役員と従業員は、関連法規制、定款、社会規範およびその他のコンプライアンス規準を遵守することが求められます(21ページ参照)。JTグループコンプライアンス委員会は、重要なコンプライアンス関連の問題に関する議論を行い、定められた事項について取締役会に上程します。監査役会は会計監査を行うとともに、コンプライアンス関連の問題を含む業務監査を実施し、必要に応じて外部の会計監査人および監査部と情報を共有しています。

リスクマネジメント

JTグループが主要な財務および事業リスクに対応するためのアプローチについては、アニュアルレポートで詳述しています。財務リスクや災害対策事案については、四半期ごとに取締役会に報告されます。また、リスクマネジメントプロセスの一環として、監査部が内部監査を実施し、社長に対して直接報告を行っています。JTグループでは、危機管理および災害対応体制も整えられています。

事業特性や地理的状况に応じて、各事業部には個別のサステナビリティリスクがあります。JTグループのリスクマネジメントには、サステナビリティリスクの特定とその対応策が盛り込まれています。JTグループのサステナビリティ関連の重要なリスクには、主要原材料調達の不確実性や自然災害などが挙げられます。

サステナビリティガバナンス

JTグループ全体のサステナビリティの取り組みに関する意思決定については、CSR推進部を管掌するCSR担当執行役員を交え、経営会議が行っています。CSR推進部は、グループ全体のサステナビリティ課題に関し、取り組み状況やその成果をモニタリングし、方針や手続きを定め、社内外とのコミュニケーションや情報共有を行います。また、CSRやサステナビリティに関するグローバルな動向を各事業部やコーポレート部門が理解し、それぞれの活動に組み込めるよう支援しています。

JTグループにおけるサステナビリティガバナンス

経営会議

- 社会および環境に関わるグループ全体の方針や取り組み課題についての協議と意思決定

CSR 推進部

- グローバルなCSR動向に関する理解の浸透、サステナビリティ課題と実践状況に関するギャップ分析の実施、経営層に対する助言、CSRをそれぞれの事業に組み込む際の支援等
- グループ全体のCSR方針の策定、関連する施策の実行
- 社内外とのCSRコミュニケーション
- （他部門を含む）CSR関連活動のモニタリングと管理

各事業部

- 各部の戦略に基づくCSR関連施策の計画、実行

各コーポレート部門

- 各部の戦略に基づくCSR関連施策の計画、実行

01

JTグループとサステナビリティ

ステークホルダーエンゲージメント

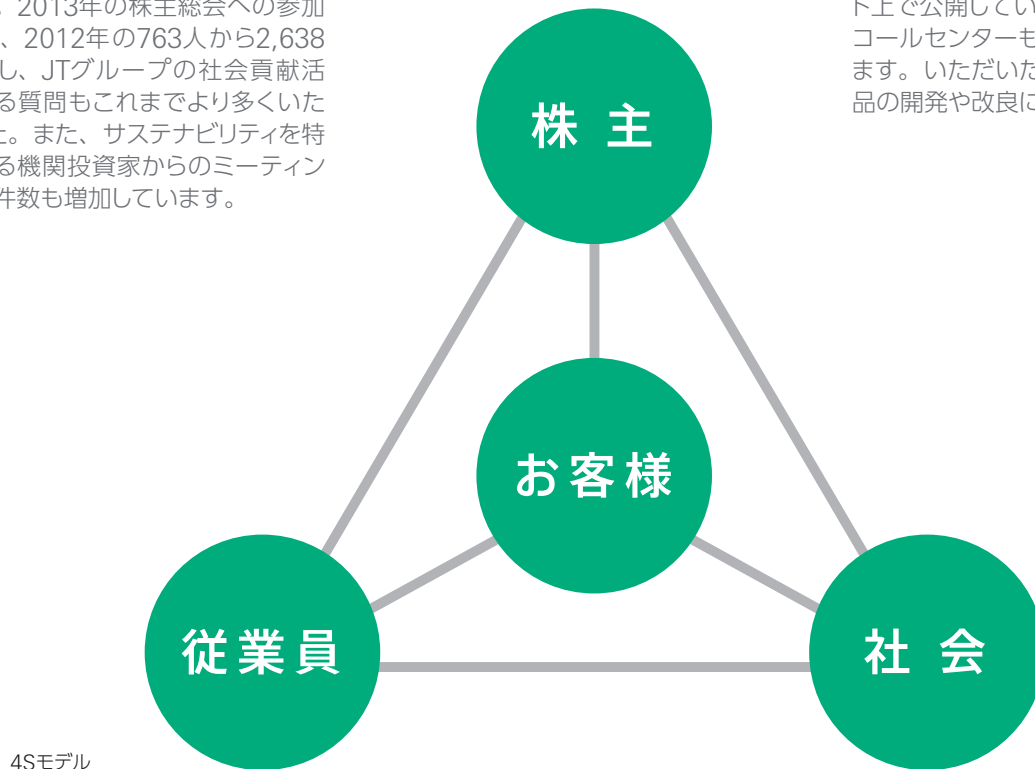
JTグループ全体でサステナビリティ諸課題に適切に対応するため、4者のステークホルダーに対する責任をバランスよく果たしていくことを定める4Sモデルに基づき、ステークホルダーエンゲージメントを実施しています。海外たばこ事業では、2013年に、事業のサステナビリティ課題に関して、さまざまなステークホルダーとの対話を実施するとともに、いただいたご意見に基づくサステナビリティ戦略の策定に着手しました。2014年および2015年には、新たなサステナビリティ戦略策定の一環として、JTグループ全体で引き続きステークホルダーエンゲージメントを強化していく予定です。

株主

JTグループは、株主総会のほか、機関投資家との定期的なミーティングを行っています。2013年の株主総会への参加株主数は、2012年の763人から2,638人に増加し、JTグループの社会貢献活動に関する質問もこれまでより多くいただきました。また、サステナビリティを特に重視する機関投資家からのミーティング依頼の件数も増加しています。

お客様

JTグループでは、製品および原材料に関する情報を製品パッケージやウェブサイト上で公開しています。お客様のためのコールセンターも複数の国で設置しています。いただいたご意見については、製品の開発や改良に活かしています。



従業員

JTグループでは、イントラネットや定期的な従業員意識調査など、さまざまな社内コミュニケーションツールを利用し、会社に関する重要事項を従業員と共有するとともに、従業員からの意見や提案などを吸い上げられるようにしています。従業員意識調査の結果は職場における従業員の満足度を計るものであり、どうすれば会社がさらによくなるかについてもヒントを与えてくれるものと考えています。J-WINや中央労働災害防止協会など、従業員に関連するサステナビリティ課題に取り組む多くの団体に加盟しています。

社会

4Sモデルの「社会」には、地域コミュニティ、サプライヤー、取引先、各国政府、規制当局、民間非営利団体(NGO)など、幅広いステークホルダーが含まれています。JTグループは、事業展開している地域のNGOやコミュニティとの関係を通じて、私たちの事業運営や製品、その他さまざまな課題について、ステークホルダーのニーズや懸念の理解に努めています。各事業においては、サプライヤーと連携してサステナビリティ課題に対応しているほか、取引先や規制当局と協力し、未成年者の喫煙や不法取引の防止などにも取り組んでいます。

日本では、東京人権啓発企業連絡会や経営倫理実践研究センター、海外ではInstitute of Business Ethics(英国)やILO/United Nations Global Compact Child Labour Platform、ECLT財団、CEB Compliance & Ethics Leadership Councilなど、社会的課題に関わるさまざまな団体に加盟しています。

業界団体等への加盟

JTグループは事業を展開しているそれぞれの国における業界団体、経済団体等に加えするとともに、地域レベル、あるいは国際レベルの業界団体にも加盟しています。日本経済団体連合会(経団連)、日本たばこ協会(TIOJ)、欧州共同体たばこ製造

者協会(CECCM)、欧州葉巻製造者協会(ECMA)、日本製薬工業協会(JPMA)、全国清涼飲料工業会、日本冷凍食品協会、日EUビジネス・ダイアログ・ラウンドテーブル(BDRT)などの各種団体に加盟しています。



政府および規制当局とのエンゲージメント

JTグループは、たばこ産業についての適切かつバランスのとれた規制は必要であると考えています。たばこに関わるすべての規制は、証拠に基づくものであること、合理的であること、実行可能であること、そして競争上中立であるべきと考えます。

オープンで透明性の高いエンゲージメント

JTグループは、自らの事業と製品に影響をおよぼす規制に対して、意見を表明する権利と義務を有しています。他の多くの企業と同様、私たちも各国政府機関、規制当局、政策決定者、オピニオンリーダーとのオープンで透明性の高い対話を積極的に行うよう努めています。政府の法案提出などの際に、何らかの問題や見落としがあると考えられる場合には、可能な限り代替案を提示しています。

JTグループは、規制が効果的かつ適正であり、意義のあるものとなるためには、その策定過程における透明性の確保とステークホルダーの参画が不可欠であると考えています。オープンかつ誠実な議論により、より実効性があり、さまざまな角度から検討された規制を策定することができ、結果的にすべての関係者にとって有益なものとなると考えます。それ故、JTグループは、規制策定プロセスからたばこ業界を排除しようとするいかなる動きにも反対します。政府関係者および政策決定者は、利害関係のない独立した考えに基づき、政策を決定するにあたっては、他のステークスホルダーの意見とともに、JTグループの意見に

ついても考慮すべきだと、私たちは考えています。

政策策定プロセスへの責任ある関与

政府から意見を求められた場合や協議に参加する場合、JTグループも以下のような責任を有しています。

- 当局との対話において、オープンで透明性を保つこと
- 各国の意思決定プロセスを尊重すること
- 政府が提出する法案などに課題がある場合は、OECDの提唱するよりよい規制に関するガイドラインなどに則り、可能な限り代替策を提案すること
- JTグループの立場と主張を裏付ける信頼できる証拠を提供すること

海外たばこ事業においては、政策決定プロセスに関与する際の明確なガイドラインを設け、行動規範では贈収賄の禁止を明示しています(23ページ参照)。各国行政府やその関係者に関わる際は、英国の贈収賄防止法やEUにおけるTransparency Register制度(EUの政策決定プロセスに影響を及ぼすことを意図した活動を行う組織や個人に登録を求めるもの)など、その地域の規準を遵守します。たばこ製品の規制に関する私たちの考え方については、JTIのウェブサイト(www.jti.com)をご覧ください。

マテリアリティの特定

70以上の国と地域で事業を展開することにより広範なサステナビリティリスクが存在することから、JTグループでは2013年、まず海外たばこ事業を対象としてマテリアリティの特定を行いました。このプロセスの一環として、2013年に発行したJTグループCSRレポートへの社内外のさまざまなステークホルダーからの意見を伺うとともに、競合他社比較や報道分析などを実施しました。

社外ステークホルダーの特定に当たっては、たばこ業界との関わり、また海外たばこ事業との関係性やその規模などを考慮しました。特定した社外ステークホルダーには、サプライヤー、NGO、研究者などが含まれています。

社内ステークホルダーについては、サステナビリティへのJTグループの戦略的取り組みに関連する部門から選びました。ここにはJTIのHuman Resources（人事）、Corporate Affairs（渉外）、Corporate Strategy（経営戦略）、Global Leaf（葉たばこ調達）、Global Supply Chain（グローバルサプライチェーン）、EHS（環境安全衛生）など各部門の上級管理職が含まれています。

これらのステークホルダーエンゲージメントから導き出されたマテリアリティマトリックスを下記に掲載しています。本レポートでは、これらの重要課題に対してJTグループがどのように取り組んでいるか、またその実績について記載しています。JTグループは、マテリアリティ分析を今後も継続し、グループ全体でのマテリアリティの特定につなげていきたいと考えています。

医薬事業および飲料/加工食品事業については、同業他社のベンチマークや社内で検討したサステナビリティ課題に基づき、本レポートでの報告内容を決定しています。

海外たばこ事業にとってのマテリアリティマトリックス



実績ハイライト

11.5%

対 2009 年比の温室効果ガス排出削減率
(Scope 1 および Scope 2)

51,563

従業員数

9,130

臨時従業員数

571 億円

研究開発費用

446

KYS 新規認証サプライヤーの数

100%

ISO 22000 認証取得済みの
冷凍食品工場の割合

3,071

児童労働を免れた子どもの数



24.9%

女性従業員の割合

0.73t

たばこ 100 万本あたりの
温室効果ガス排出量

96.1%

日本における従業員意識調査への
参加率



77.8 億円

コミュニティ投資および
社会貢献活動のための支出額合計

01

JTグループとサステナビリティ

02 高い倫理観をもった 事業運営

JTグループの事業運営を支えているのがJTグループ行動規範です。行動規範には、主要なステークホルダーや広く社会に対する従業員個人や組織としての責任がまとめられています。行動規範では、誠実な事業運営を高い水準で遂行することが謳われており、JTグループのすべての事業において守るべきものとされています。ここには、贈収賄や不正の防止、差別の禁止と人権の尊重、環境保全、個人情報管理、公正な競争などが含まれます。

JTグループでは、コンプライアンス徹底のための仕組みを構築しており、すべての役員と従業員が行動規範を遵守することとされています。行動規範を周知、徹底するための従業員研修を実施し、コンプライアンス違反などについての懸念があればそれを通報できる制度を整備しています。

行動規範

JTグループ行動規範には、お客様、取引先、株主、従業員および社会に対するJTグループの責任がまとめられています。JTIおよび鳥居薬品は、JTグループ行動規範を基に、個々の事業の特性や環境を反映した、それぞれ独自の行動規範を設けています。

これらの行動規範には、法律上、また倫理上の重要な義務の概要とともに、これらの義務を果たすための実践方法や手続きが記載されています。行動規範の中で定められている規準は、事業活動を行う上で不可欠なものであり、各種方針、規程、ガイドラインなどがその遵守を支えています。法律違反や倫理原則からの逸脱は、多額の罰金や刑事罰、取引の喪失およびJTグループへの信頼の失墜といった厳しい結果につながります。行動規範は、このような結果をもたらすおそれのある行動からJTグループを守るものです。

JTグループ行動規範については関連法規制の変更を踏まえて改訂されており、直近では2012年に改訂されました。海外たばこ事業においては、3年ごとに行動規範を改訂しています。直近では2011年に改訂され、2014年中に再度改訂を行う予定です。

すべての役員と従業員には行動規範を遵守することが求められており、海外たばこ事業では、すべての取引先に対しても私たちの規準に従って行動することを求めています。JTグループ¹の従業員はすべて、入社時あるいは行動規範改訂時に行動規範を受け取り、受領書を提出することとされています。JTグループおよびJTIの行動規範の詳細については、それぞれwww.jti.co.jp/corporate/index.html および www.jti.com をご覧ください。

¹鳥居薬品を除く。

JTグループ行動規範は、JTグループの発展にとって不可欠なものであり、我々のコンプライアンスと倫理的な事業運営を支える重要な指針です。この行動規範にはJTグループの価値観とともに、お客様、取引先、株主、従業員、社会に対する責任が反映されており、すべての役員、従業員に行動規範の遵守を求めています。

JT 専務執行役員
コンプライアンス・総務担当

千々岩 良二

コンプライアンス研修

行動規範への意識を高め、日々の活動の中での倫理的行動を根付かせるため、JTグループでは、オンライン研修、集合研修などさまざまな研修を実施しています。2013年には、JTグループ行動規範の遵守が求められる従業員に対しオンライン研修を実施し、対象者の98.9%が受講を完了しました .

海外たばこ事業の従業員は3年ごとにオンラインまたは対面のコンプライアンス研修を受講することとなっています。直近で実施されたJTIのオンライン行動規範研修は、18か国語で提供され、世界中で2万2,365人の従業員に配信されました。



98.9%

2013年度にコンプライアンス・
オンライン研修を受講した
国内グループ従業員の割合

国内たばこ事業、医薬事業、飲料/加工食品事業では、各部門がそれぞれのコンプライアンスリスクを評価し、リスクマネジメント計画を提出することが義務付けられています。またコンプライアンスアンケートが毎年実施され、その結果を踏まえ、全部門が自部門におけるコンプライアンスリスクへの対策案を策定するように求められています。2013年のコンプライアンスアンケートへの回答者数は、対象者の95.5%に当たる2万8,500人でした²。また各部門²には、職場ごとに最低年に1回コンプライアンスミーティングを開催することが求められています。ミーティングの実施により、部門内のコンプライアンスに関する課題およびリスクに対する意識が高まり、リスク管理にもつながります。

海外たばこ事業では、コンプライアンスが根付いているか、行動規範を守って日々の活動が行われているかなどについての従業員の認識を評価するため、2回目となるコンプライアンスアンケートを2014年に実施しました。



2013年に
コンプライアンス部門が
受けた通報件数 *A

375

行動規範では、不正競争防止に関する法律や公正な取引についても触られています。従業員が価格、販売・購入の諸条件顧客、サプライヤー、市場その他の商業上の機密情報などを競合他社と議論することは禁じられています。たとえば海外たばこ事業では、競合他社との会合の席で機密情報あるいは不適切な取引上の情報についての話が出た場合、その会話を終了し、そのような話題について話すことには賛成できないと明言した上でその会合を速やかに辞し、法務部門に報告するよう定められています。

オンラインまたは冊子による2014年の
コンプライアンスアンケートに、2万人
近くの従業員が参加したことになります。

ブルーノ・デュゲイ

JTグループでは、グループ会社ごとにコンプライアンスを管掌するチームが設置されています。行動規範違反の可能性があると感じた場合には、従業員は直属の上司、人事部門の責任者あるいはコンプライアンスチームのメンバーに相談することができます。日本の全従業員には、通報制度に関する冊子が配布されると同時に、第三者が運営する外部相談・通報窓口も提供されています。すべての通報と調査内容は機密情報として適切に扱われます。

海外たばこ事業では、独自の通報制度(RCM)を構築しており、コンプライアンス上の懸念が生じた場合は、プライバシーが保証された形で従業員が通報できるようになっています。この制度を支えているのは200名以上のRCM担当者のネットワークです。RCM担当者は、通報してきた従業員の話を注意深く聞き、一貫した方法で情報収集するとともに、通報した従業員だけでなく規範違反が疑われる従業員の個人情報も保護するよう研修を受けています。JTIのコーポレートコンプライアンス部門がすべての通報内容について、必要に応じて調査を行うとともに是正措置を講じます。過去5年間で、RCM制度の利用件数は着実に増加しています。これは、RCMプロセスに関する信頼の増加によるものと考えられます。



贈収賄と不正の防止

JTグループはグローバルに事業を展開しており、その中には贈収賄の問題が大きいとされる地域も含まれています。JTグループの行動規範では、あらゆる形態の不正行為が禁止されています。海外たばこ事業の展開地域は世界各国に広がっているため、最もこの種のリスクに晒されている事業です。

英国贈収賄防止法など最新の動向を事業活動に確実に反映させるため、2011年にはJTの行動規範の贈収賄および不正防止に関する項目を更新しました。これにより、贈収賄を決して許さないというスタンスをより明確に伝えられるようになりました。従業員は、贈収賄に関して懸念があれば、必ず通報するように指導されています(22ページ参照)。

	2011	2012	2013
内部通報中の贈収賄関連の通報の割合 ^{注1}	2.1%	3.4%	4.3%



研修

海外たばこ事業では、行動規範研修を通じて贈収賄防止に関する従業員の研修を行っています。2013年には、贈収賄や不正リスクに晒される可能性の高い従業員向けのオンライン研修、各マーケットのマネジメントチームならびに製造工場のリーダー向

けの贈収賄防止に関するコンプライアンス・ワークショップ、贈収賄に関するケーススタディが盛り込まれた海外たばこ事業全従業員向けのオンライン行動規範研修といった研修を新たに開始しました。

贈答および接待

海外たばこ事業は、贈答および接待に関し、公務員に対するものを含め法令遵守のための方針を有しています。現地法規制に違反したり、企業としての信頼を落とす可能性があるため、JTグループでは贈答・接待を奨励していません。この方針の下、行政府関係者への贈答・接待については例外なく、必ず事前承認を受ける必要があります。その他の場合には、現地の状況も考慮しつつ、250ドルを超えるすべての贈答・接待については承認を得ることが定められています。

贈答・接待を行う場合、その目的は健全な取引関係を推進していくことにあり、取引の締結につなげるため、あるいは個人的恩恵を得たり優先的な取り扱いを受けたりするためではありません。2013年には、贈収賄防止に関する幅広い見直しの一環として、海外たばこ事業における贈答・接待に関する方針を更新するとともに、新たなオンライン研修コースを開始しました。2013年に

は1,090人の従業員がこの研修を受けています。

また、透明性を確保し、監査を容易にするため、海外たばこ事業では、贈答・接待に関するすべての申請を記録、承認、報告する中央集約型のシステムを構築しています。四半期ごとに、コーポレートコンプライアンス部門が贈答・接待の申請を分析し、その件数と総額をシニアマネジメントに報告しています。

2013年のJTIIにおける贈答・接待の申請件数は、2012年の519件から673件に増加しました。この増加は、過去2年間に実施した贈答・接待に関連する社内コミュニケーション、研修およびマネジメントワークショップを通じて、社内の意識が高まったことによるものです。贈収賄の発生を未然に防ぐため、引き続き戦略的な重要事項として取り組んでいきます。

本セクションの詳細:

労働安全衛生	25ページ
雇用企業としての責任	27ページ
従業員の育成と能力開発	28ページ
平等と多様性	29ページ

03 とともに働く

従業員にとって魅力的であるとともに公平で安全な職場を提供していくことが、JTグループの成長や成功につながると私たちは考えています。

JTグループは、4Sモデルに基づいて人財マネジメントを行っています。従業員に対しては成長の機会を提供すると同時に、透明性の高い基準を適用し、公正な処遇を行います。また多様性を尊重し、人財を広く求めています。

従業員は、JTグループの成功にとって欠かせない存在です。私たちは、従業員が満足し、成長できる職場の提供を目指しています。



労働安全衛生

効果的な安全衛生管理とは、すべての関連法規を遵守するだけでなく、従業員、請負業者さらには訪問者の安全衛生リスクを最小化するためのシステムを確立することであると私たちは考えています。

安全衛生の重要性についての認識はグループ全体で共有しつつ、事業ごとのニーズに合わせた形で、事業や会社ごとに安全衛生に関する方針を策定しています。その一方、マネジメントシステムや職場の安全リスク特定のためのリスクアセスメントなどの体系的活用、継続的改善のための投資など、グループ内で共通する取り組みは多数存在しています。



ブラジルの健康管理チーム

従業員の健康

従業員の健康は、生産性と職場の満足度に直接影響します。JT ^{注B} では、全国11か所の事業所に、産業医14名、保健師34名の医療スタッフが勤務しており、生活習慣病などをサポートするための健康診断や健康相談を実施しています。

海外たばこ事業では、2013年に従業員の健康に対する取り組みとして、健康支援のためのプログラムづくりを始めました。このプログラムは、従業員のよりよい健康管理のため、「迅速な対応」「リスク評価」「健康管理とマネジメント」「健康保持」という4つの柱で構成されています。現在は、何がサプライチェーンや工場内での健康リスクとなるのか、どのような疾病による欠勤が多いのか等について検証し、従業員の健康管理につながる施策を導入しようとしています。将来的には、危険物質への曝露管理やリスクマネジメント、健康管理に関する従業員自身の意識向上、また欠勤につながる要因に対処するためのグローバルな健康支援プログラムの開発などに注力していく予定です。

パンデミック対策や、HIV/AIDSなどの疾病対策プログラムを通じた事業力強化にも重点を置いています。南アフリカの子会社で成果をあげているエイズ対策(AAA)プログラムをモデルに、HIV/AIDSの罹患率が世界的に最も高い地域であるマラウイ、タンザニア、ザンビアの事業所においてもこのプログラムを展開していく予定です。

JT ^{注B}	2011	2012	2013
度数率*1	1.13 ^{注3}	0 ^{注3}	4.44
強度率*2	0.012 ^{注3}	0 ^{注3}	0.031
業務上の死亡事故件数	0	0	0
休業を伴う被災者数	25	20	31

*1 1,000,000 x (休業を伴う被災者数/延労働時間数)

*2 1,000 x (休業した日数/延労働時間数)

*3 2011年度と2012年度の度数率と強度率はいずれも製造職場のみ。より対象範囲を広げるため、2013年度よりJT全社のデータを記載

日本における労働安全管理

JTでは、業務災害被災者数を2017年までにゼロとすることを目標とした、新たな労働災害防止5か年計画 ^{注B} を2013年に策定しました。

13か所の国内たばこ製造関連事業所での2013年度の休業災害は1件であり、休業災害ゼロという目標を達成しつつあります。業務災害の根絶を継続的重点事項とし、国内たばこ製造部門では、2013年に新しい「安全作業ガイドライン」を作成しました。

この目的を達成するためには、研修が欠かせません。国内たばこ製造部門における重要な研修プログラムの一つが、危険予知トレーニングです。この研修では、小集団で業務上のリスクを特定し、根本的原因を解明し、リスクを緩和するための手順を定め、それぞれの工場の目標を策定します。

海外たばこ事業における労働安全管理

JTIでは、業務上の怪我の防止を労働安全戦略の目標とし、すべての従業員が職場の労働安全について意識を持続けられる企業文化の構築を目指しています。海外のたばこ製造工場のうち21工場が労働安全衛生マネジメントシステムOHSAS 18001の認証を受けており、2013年には研究開発施設が初めてOHSAS18001の認証を取得しました。海外たばこ事業では、職場の安全改善に対する体系的な取り組みの一環として、製造、研究開発、たばこサプライチェーンのすべての拠点事業所でのOHSAS 18001認証取得を目指しています。

現在進行中の主な取り組みとしては、労働安全プログラムと車両安全プログラムが挙げられます。労働安全プログラムは、従業員の職場における安全意識向上を奨励していくものです。安全リーダーシップ研修、観察を通じた安全管理および安全に関する対話活動などが含まれており、個別テーマごとのタスクチームも立ち上げられています。車両安全プログラムでは、安全運転研修や、オンラインでの安全ドライバー研修を実施し、交通事故削減のための目標も設定しています。これらのプログラムの結果、業務災害の発生は減少傾向にあります。事業の成長とともにこれらのプログラムの見直しを行い、リスクの高い業務すべてについて安全性向上を図っていきます。

海外事業 ^{※1}

	2011	2012	2013
業務上の死亡事故件数	2	2	3
休業を伴う被災者数	76	68	58
休業労災率(20万労働時間あたりの休業労災)	0.32	0.29	0.22
車両事故件数	1,757	1,508	1,362
車両事故発生率(100万キロあたりの事故件数)	8.4	7.1	6.1

海外たばこ事業では、地域によって労働安全に対する考え方に大きな差があり、一部の地域には改善の余地が残されています。2013年に、海外たばこ事業全体で3件の業務上の死亡事故がありました。休業災害は58件と、2003年に統計を取り始めて以来、最も少ない件数となりました。過去2年間で車両事故の件数は約22%削減され、車両事故発生率は8.4から6.1に低下しました。これも過去最低の数字です。私たちは、怪我のない職場環境というビジョン達成に向けて、さらに安全対策に取り組んでいきます。海外たばこ事業における労働安全に関する詳細は、JTIウェブサイト(jti.com)掲載のEHSレポートをご覧ください。



スーダンにおける 買収企業の労働安全強化

2011年にスーダンのたばこ会社Haggar Cigarette and Tobacco Factoryを買収した後、JTグループの基準を大きく下回っていた同社の労働安全を改善することを優先課題として取り組んできました。従業員に保護具を支給し、それを確実に使用させることが急務であったことから、JTIジュネーブ本社の安全リーダーらの支援の下、2012年を初年度とする4年間の労働安全改善プランを策定しました。このプランには、安全手順の導入、安全リーダー研修、事故報告とその調査、ならびに進捗確認のための定期ミーティングなどが盛り込まれています。短期間のうちに、徹底的な安全への取り組みの成果が出始め、2011年には23件だった休業災害件数が2012年には9件、2013年には2件にまで減少しました。



ロシアにおける 車両安全向上プログラム

ロシアでは、JTグループの車両1,800台が年間延べ3,800万キロを走行しています。安全チームの調査により、車両事故の45%がスピード関連であることが判明しました。これを受け、2012年には車両安全向上プログラムを開始しました。車両GPSモニタリングシステムを導入したことで、車両速度だけでなく、加速やブレーキ、追い越しなど、ドライバーがどのように運転しているのかを記録できるようになりました。これに定期的なドライバー研修を組み合わせることで、ロシアにおける車両事故発生率(VAF)は2011年の8.7から2013年には4.11にまで減少し、事故件数は347件から150件に半減しました。このプログラムはロシアの交通警察より表彰を受けました。

VAF = 車両事故件数/全車両の総走行距離
×1,000,000キロメートル

雇用企業としての責任

JTグループの成功と成長の鍵は従業員であるとの認識に基づき、私たちは戦略的に従業員に投資を行うとともに、70以上の国と地域で働く多様な人財の協働を推進しています。そのためには、従業員と常に対話していくこと、そして良好な労使関係を築くことが重要であると考えています。この考えの下、従業員およびその代表者とオープンに対話を行い、互いを尊重できる関係を築けるよう努めています。

労働組合との協力

JTグループには、これまで良好な労使関係を保ってきた長い歴史があり、事業を展開する各国の労働関連法に基づき、労働組合や労使協議会とオープンで建設的な労使関係を構築することを目指しています。労働組合との対話は通常、国ごとのレベルで行われ、経営、企業戦略や事業計画をはじめ、さまざまな事業に関する事項について話し合います。

JT  では、労働組合に加入することのできる従業員のうち99.9%(契約社員およびパート社員は74.8%)が労働組合に加入しています。海外たばこ事業においては、21か国で労働組合または労使協議会との対話を行っています。労働組合および労使協議会は、従業員と経営側との対話を図るだけでなく、従業員を代表して会社と交渉する場合もあります。これら21か国のうち2か国を除いて労働組合への加入は任意となっていますが、12か国では従業員の過半数が労働組合に加入しています。また、2か国では、従業員の交渉は業界レベルで行われるため、会社側が直接交渉に関わることはほとんどありません。

JTグループではまた、EU指令に則り、任意とされている欧州労使協議会との協約を結んでいます。欧州労使協議会は、欧州域内での事業に関連した国境を超える問題について、従業員のため情報提供と協議を行う団体です。従業員代表と経営幹部で構成され、年に一度定例会議を開催しています。

従業員との対話

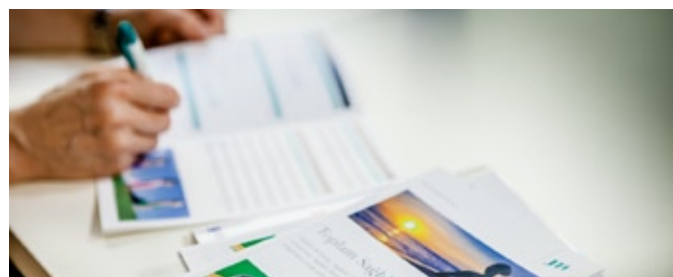
JTグループでは、労働組合の有無に関わらず従業員との対話を図り、会社に関する重要事項については常に情報提供していま

す。また、掲示板や面談、イントラネット、電子ツールに至るまで、さまざまなコミュニケーション方法で、現場で働く従業員との対話に努めています。

従業員意識調査

JTグループでは、従業員と対話を図り、その意見を知るための一つの方法として、定期的に従業員意識調査(EES)を実施しています。EESによって、職場環境や日々の業務運営、所属部門や組織全般についての従業員の考えを把握することができます。調査結果をもとに、各部門において、職場環境の改善、仕事の効率化などを図り、従業員の意欲を一段と高めるための改善策を検討し、実行しています。

2013年には日本  におけるグループ従業員の96.1%が調査に参加しました。



従業員の育成と能力開発

JTグループの成功と成長の鍵は従業員であるという考えの下、従業員自らが成長を追求し、スキルや能力を伸ばせるような、オープンかつ公平で働き甲斐のある職場づくりを行っています。これはグループの人財マネジメントの方針でもあり、すべての従業員に成長機会を提供すると同時に、適材適所の実現に努めています。この取り組みは、JTグループが今後も成功し、成長するための投資であると考えています。

従業員の育成プロセス

JTグループでは、従業員の育成と能力開発のためには、従業員とその上司が十分コミュニケーションを図ることが欠かせないと考えています。評価システムは従業員育成のための重要なツールであり、業務の目標だけでなく、従業員の育成に関する目標についての考え方も組み込まれています。個々人の目標は、育成課題や成長課題をもとに設定されます。2013年は、JT従業員^注の97.9%が評価を受けました。海外たばこ事業においても業務に関する評価を受ける従業員の数が増え続けており、2013年には15,700人となりました。

従業員の育成の観点から、JTグループでは、欠員の出たポストを埋めるに当たり、その業務を遂行するために必要な経験をもつ従業員を内部登用する方針を採用しています。2013年は、海外たばこ事業のマネジメント職の約90%*について、グループ内の人財を登用しました。

組織や事業部門、国をまたいで従業員が異動できることもまた、従業員の能力を開発する上で重要な役割を果たしています。従業員はキャリアアップの機会を得ると同時に、グローバルに展開するJTグループにとっては変化への対応力強化につながります。海外たばこ事業では2013年の一年間で、計3,999人*の従業員が社内ですべてのポストに異動しました。これは、当グループの海外たばこ事業で働く従業員のおよそ15%にあたります。

JT/JTI タレント・パートナーシップ・プログラム

従業員のグローバルな能力をさらに高め、将来のビジネスリーダーを育てるために、2006年からJT/JTI タレント・パートナーシップ・プログラムを実施しています。このプログラムでは、国内たばこ事業と海外たばこ事業の間で人財交流を行うことで、従業員に異なった働き方や文化に触れ、スキルや経験を身につけさせることを目指しています。グループにとっての長期的投資として位置づけられており、JTとJTIの間で技術やブランドに関する知識の共有を図り、従業員間の交流を促進する上でも役立っています。JTIで働くJT社員は、2012年の136人から2013年は162人に増えました。

研修

JTグループでは、OJTや社内・社外研修、Eラーニングなど、従業員を対象にさまざまな研修を行っています。海外たばこ事業は多くの国で事業展開しているため、JTI本社が提供するさまざまな研修により、勤務する国に関わらず一貫した研修が受けられるようにしています。具体的には、リーダーシップ育成、製造実務、マーケティング、渉外、人事、ITなどについての研修を実施しています。

*海外たばこ事業におけるデータ。SAP 人事管理システム未導入の事業所(2013年の所属人員数3,033人)は除く。

外部からの評価

多くの国で、雇用企業としてのJTグループは、高く評価されています。

Top Employers 2013

ベルギー	イタリア
チェコ共和国	オランダ
デンマーク	ポーランド
フランス	スイス
ギリシャ	英国



Investors in People

ヨルダン	タンザニア
ロシア	トルコ
南アフリカ	英国
WWDF (免税市場)	

Great Places to Work 2013

アイルランド	スペイン
イタリア	トルコ

これ以外にも、JTグループの多くの海外子会社が地域の優良雇用企業として表彰されています。

平等と多様性

JTグループでは多様な従業員が働くことで、現在の企業文化が形成されています。多様な人財により、グローバルな競争力が育まれ、持続的成長につながります。2013年現在、全世界で110を超える国籍の従業員が働いています。また、国籍の多様性だけでなく、従業員がそれぞれの持つ多様な個性や価値観、能力を十分に発揮し、創造性とイノベーションを生み出すことのできる職場環境づくりにも努めています。

また、誰もが等しく扱われる差別のない職場づくりを目指しており、これは、行動規範や人財マネジメントの方針にも反映されています。JTグループでは、人種や国籍、信条、宗教、性別、性的指向、障がいの有無に関係なく、一人ひとりの能力を厳正に審査した上で従業員を採用しています。

女性が活躍できる職場

JTグループは多様性に対して常にオープンに取り組んでいます。男女の別なく採用を行い、性別やその他の条件に関係なく、すべての候補者にとって等しく魅力的な企業でありたいと考えています。採用に当たっては、クォータ制を導入せずに一人ひとりの能力のみに基づいて判断します。一方で、JTグループは女性にも魅力的な職場づくりを目指しています。グループ全社で、女性従業員へのサポートを充実させ、長く働いてもらえるような取り組みを実施しています。

JT ^注においては2013年に、多様な従業員が活躍できる職場づくりを目指して多様化推進室を新設しました。多様性には、性別、年齢、国籍などさまざまな要素が含まれますが、現在のこの

部門では、女性の活躍推進について重点的に取り組んでいます。2013年3月末時点でのJT女性マネジメント比率は1.4% ^注でしたが、2014年3月末には2.2%になりました。2018年までにこの比率を2013年時点の3倍に、2023年までには10%相当にするというマイルストーンを置いています。そのためにイントラネットに専門サイトを開設し、女性の活躍をテーマに各種社内セミナーを行うなどの取り組みを行っています。2014年春の新入社員の30%以上が女性です。

2013年の海外たばこ事業における男女構成比は7対3でした。Vice PresidentやDirectorポジションで女性の占める割合はそれぞれ11.1%と25.9%です。

性別ならびにポジションごとの従業員の人数(2013年) ^注

	男性	女性
執行役員	35	1
マネジメント職(執行役員を除く)	1,924	261
非マネジメント職	22,702	7,909

*SAP 人事管理システム未導入の事業所(2013年の所属人員数は3,033人)を除くデータ。

世代の多様性

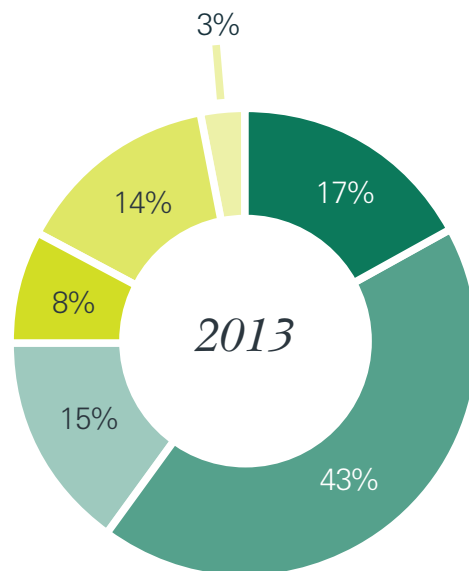
JTグループでは、女性の活躍だけでなく、世代を超えた学びや経験の共有を活かせる組織風土の構築に努めています。従業員を年齢や世代で差別することはなく、あらゆる世代の従業員にとって働きやすい多様な働き方を取り入れています。



性別ならびに年齢グループごとの従業員の内訳 ^注 (%)

男性
30歳未満
30歳以上50歳以下
51歳以上
女性
30歳未満
30歳以上50歳以下
51歳以上

*SAP 人事管理システム未導入の事業所(2013年の所属人員数は3,033人)を除くデータ。



本セクションの詳細:

サプライヤースタンドアード	31ページ
たばこサプライチェーン: 戦略	33ページ
たばこサプライチェーン: 葉たばこ農家の長期的収益性	34ページ
たばこサプライチェーン: 耕作地における労働慣行と児童労働	35ページ
たばこサプライチェーン: 持続可能な木材供給	37ページ

04 責任ある サプライチェーン マネジメント

たばこ、医薬、飲料、加工食品の各事業はサプライチェーンからさまざまな製品やサービス、原料を調達しています。私たちが取引するサプライヤーの数は数万に上りますが、その中には原料を提供している小規模農家も数多く含まれます。

JTグループでは、すべてのサプライヤーと取引先に対し、誠実な事業運営に努めることを期待しています。「JTグループ調達基本方針」においてもこの考え方は明記されており、JTグループ行動規範やJTIで定めるサプライヤースタンドアードと併せ、調達先選定やサプライヤーの規準策定の指針としています。

サプライヤースタンドダード

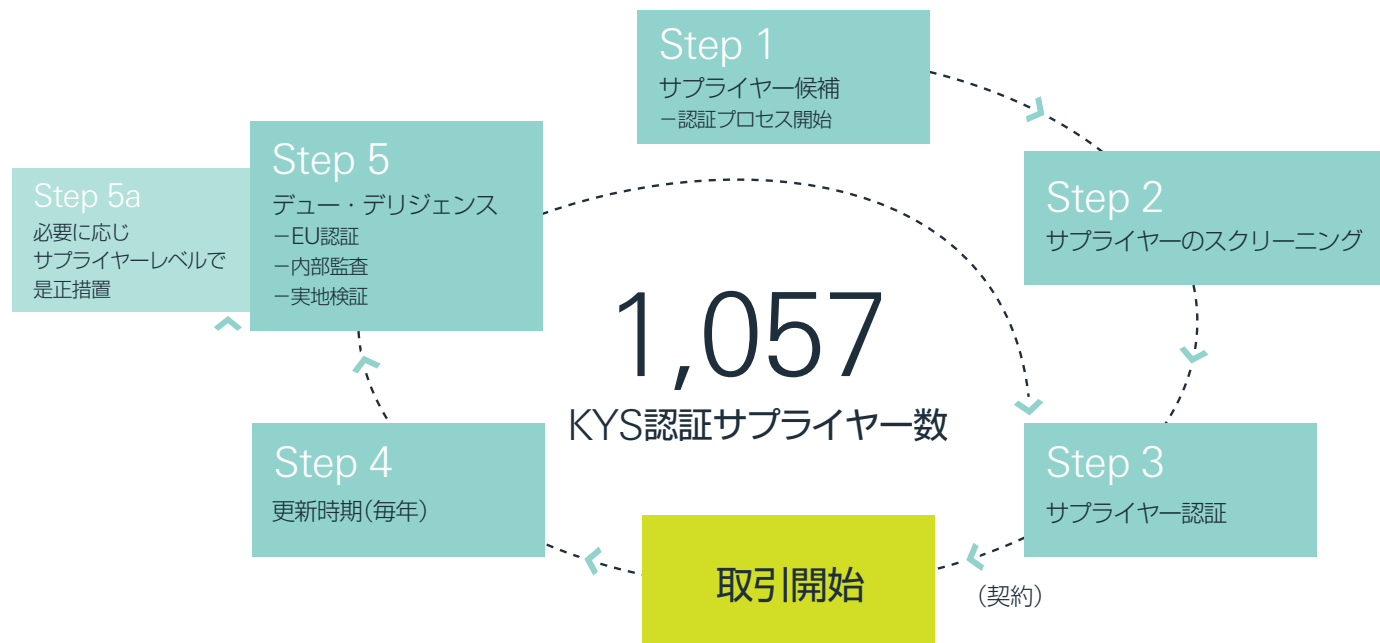
さまざまな事業を有するJTグループのサプライチェーンは、広範で複雑なものです。どの地域においても、誠実な事業運営、法令遵守、責任ある労働慣行に関し、すべてのサプライヤーがJTグループと同様に真摯に取り組むことを期待しています。このことは「JTグループ調達基本方針」にも明記されており、サプライヤー選定の際には、候補企業が関連法規制を遵守しているかのみならず、人権、環境、その他の社会的責任の側面についても考慮することとしています。本方針の詳細については、www.jti.co.jp/csr/policy/procurement/principle/index.htmlをご覧ください。



たばこ事業では、2013年に「JTグループ葉たばこ生産基本方針」を策定しました。この基本方針のもと、JTグループでは契約葉たばこ農家と協力して葉たばこ品質の向上、耕作地における労働環境の改善、環境保全および児童労働撲滅などに取り組んでいます。「JTグループ葉たばこ生産基本方針」の詳細については、www.jti.co.jp/csr/policy/procurement/leaf_tobacco/index.htmlをご覧ください。またたばこサプライチェーンにおけるサステナビリティへの取り組みの詳細は、33ページをご覧ください。

医薬事業および飲料/加工食品事業においては、サプライヤー選定に当たり、品質と安全を最優先した厳密なチェックを行っています。この取り組みの詳細については58～59ページをご覧ください。

認証プロセス



Know Your Supplier (サプライヤー認証)

海外たばこ事業を担うJTIでは、安定供給能力、サービスの提供実績、製品やサービスの質、オペレーションの柔軟性、イノベーション、倫理的な事業遂行ならびに環境や労働安全衛生に関する法規制遵守といった基準に基づき、正式な手順に従ってサプライヤーの選定と見直しを実施しています。

JTIではまた、JTI行動規範や国際基準に従い、主要サプライヤーを対象に「Know Your Supplier (KYS)」という認証プログラムを展開しています。本プログラムでは、サプライヤーが誠実な事業運営を行い、従業員に等しく機会を与えるとともに公平に処遇し、労働安全衛生や環境に配慮しているかを確認しています。同時に、不法取引に関わるサプライヤーが決して出ないよう、KYSプログラムを活用しています(52ページを参照)。

KYSプログラムでは、サプライヤーはオンラインの調査票に回答した上で、自身の事業が技術上、取引上の基準およびKYS規程を満たしていることを裏付ける証拠を提出しなければなりません。契約を結んだサプライヤーには、サプライヤーが満たさなくてはならない多数の要件が明記されたJTIの「サプライヤースタンドダード」が配布されます。

2012年には、特定の業務に関わるサプライヤーの遵守状況を確認するため、認証プロセスの一項目として実地監査を追加しました。2013年には外部監査機関が、主に中国において11のサプライヤー事業所の実地監査を実施しました。実地監査で特定された問題については、当該サプライヤーが是正措置を講じ、完了しています。



サプライヤー認証 *E

2012 2013

KYS認証を新規に受けたサプライヤーの数	203	446
KYS認証により契約更新したサプライヤーの数	386	611

コンプライアンスのモニタリング

KYSプログラムのもと、規準を満たしていないとされたサプライヤーには是正措置を講じることを求め、この措置が適正に実施されたかどうかを確認します。

私たちはたばこ製品の不法取引を一切許容しません(52ページを参照)。もしサプライヤーが故意に不法な取引に関わった、あるいは不法取引を助長するような行為に及んだことが分かった場合は、そのサプライヤーとの取引は停止し、契約を打ち切ります。



ALPトレーニング

Know Your Grower

耕作地における安全かつ適正な労働環境の実現のために、JTIは「耕作地における労働慣行(Agricultural Labor Practices: ALP)」において、直接契約を結ぶ葉たばこ農家に対し、私たちが求める規準を示しています。「Know Your Grower (KYG)」プログラムは、葉たばこ農家のALP遵守状況をモニターし、支援するための仕組みです。耕作指導員による地道な観察と継続的改善プロセスを通じ、葉たばこ農家が契約事項にあるALP規準に沿った葉たばこ耕作が行えるよう支援しています。ALPの詳細については35ページをご覧ください。

KYGプログラムでは、JTIの耕作指導員が、葉たばこの収量や品質向上などに向けた技術支援のために葉たばこ農家を訪問する際、その葉たばこ農家の労働慣行も併せて観察します。その結果、ALP規準との不一致がある場合や改善の余地があると認められる場合は、その観察結果を記録し、農家に対しアドバイスを行います。耕作指導員には、ALP規準に関する内容に加え、葉たばこ農家を指導する上でのコーチングスキルなどの研修を行っています。

KYGプログラムを通じて集まったデータや観察結果により、私たちはなぜ葉たばこ農家がALP規準を満たせないかについて理解を深めることができ、その結果、より効果的な改善プログラムの策定が可能になります。またこれらの情報は、それぞれの葉たばこ耕作コミュニティの実情に合わせたコミュニティへの直接投資のためにも役立てられます。

2013年、JTグループはブラジルとセルビアでKYGプログラムを試験的に導入し、良好な結果を得ることができました。2014年は、この両国におけるKYGプログラムの本格導入を目指しています。また、私たちが直接農家から葉たばこを購入している他のアフリカの国々においても、2015年から2016年にかけてKYGプログラムを展開していく予定です。KYGプログラムの拡大にあわせ、葉たばこ農家の徹底した観察と本プログラムのスムーズな実施を担う耕作指導員を引き続き育成していきます。2013年段階では、JTIの直接契約農家のうちKYGプログラムの対象となっているのは1%でしたが、2018年までにすべてのJTIの契約農家を対象にすることを目指しています。

	目標	2012	2013
KYGプログラムの展開	・2014年中にセルビアとブラジルにおいて本格導入 ・2018年までに米国、ザンビア、マラウイ、タンザニアで展開	セルビアとブラジルにおけるパイロットプログラムの準備	セルビアとブラジルにおけるパイロットプログラムの展開

たばこサプライチェーン：戦略

JTグループのたばこサプライチェーン戦略の基盤となるのは、高品質な葉たばこの長期的な供給を確保することです。このことはJTグループにとって重要なだけでなく、私たちが葉たばこを調達するコミュニティにとっても有益です。JTが担う海外葉たばこ調達においては「葉たばこの持続的供給に先導的な役割を果たす」ことをビジョンとして掲げ、以下の4つの戦略的目標を置いています。



1. 葉たばこ耕作の保全

海外葉たばこ調達における最優先課題は、葉たばこ耕作を保全すること、また、JTグループに対し葉たばこを供給している葉たばこ農家が長期にわたり安定して生活できるようにすることです。農家が葉たばこ耕作により十分な利益を得て生活できないとしたら、私たちの事業の成功はあり得ません。JTグループでは、それぞれの産地の状況を踏まえた葉たばこ農家の収益モデルを作成し、葉たばこ農家が持続的に利益を得られるようにしています。

葉たばこ農家の収益を左右するのは買入価格だけではありません。JTグループは、葉たばこ農家が高品質かつ最大収量の葉たばこ耕作を実現できるよう、適切な耕作資材の使用や最適な耕作・乾燥方法の普及に向けた支援を行っています。また、他の収入源の確保や食品の安定供給、土壌保全などの観点から、輪作を奨励しています。最適な葉たばこ耕作法を理解するためには研究とイノベーションが大変重要です。JTグループがブラジルに有する「農業開発研修 (ADET) センター」では、葉たばこ耕作のさまざまな側面について研究するとともに、葉たばこ農家と密接に協力し、研究成果の産地での展開を図っています。

2. 社会・環境面でのリーダーシップ

私たちは、葉たばこ農家が長期的に収益をあげられるよう支援することで、彼らが生活する葉たばこ耕作コミュニティの生活環境の改善に貢献できると考えています。加えて、コミュニティへの直接投資を通じ、コミュニティにおける生活全般の質的向上を図っています。私たちが展開する「葉たばこ耕作コミュニティへの投資プログラム」

では、それぞれの地域の実情に合わせた投資により、安全な水の供給、社会福祉の向上、教育機会の提供などを行っています(35ページを参照)。

また、たばこサプライチェーンにおける環境負荷低減も目指しています。現在の注力分野はエネルギー使用量の削減と森林保全に向けた取り組みです。黄色種葉たばこの乾燥には燃料として木材が必要であるため、森林保全活動は特に重要な取り組みとなっています。

3. 最適な事業運営体制

たばこサプライチェーンを支えるためには、私たちの事業運営基盤が適切に整備されている必要があります。私たちは、それぞれの業務に対し適切に経営資源を割り当てることにより、最適な組織体制や資本基盤、仕組みやプロセスが構築できるように取り組んでいます。

4. 葉たばこ調達のためのパートナーシップ

葉たばこの長期的供給に影響を与える経済、社会、環境に関するさまざまな要因に対応するためには、ステークホルダーとの協働が不可欠です。私たちは葉たばこ農家と直接的な関係を構築するとともに、可能な限りオークションフロアを通じてではなく、農家から直接購買することを目指しています。農家と直接関わることで、責任ある形で葉たばこの調達を行うことが可能となるからです。さらに、各国政府やNGO、葉たばこディーラーをはじめとしたステークホルダーとも協力し、たばこサプライチェーンにおけるさまざまな課題に取り組んでいます。

本レポートでは、日本国外で直接契約している葉たばこ農家に関する取り組みとデータを主に紹介しています。

たばこサプライチェーン： 葉たばこ農家の長期的収益性

葉たばこ農家が長期にわたり収益をあげられるようにすることは、私たちの主要戦略であり、高品質な葉たばこを持続的に調達していく上で非常に重要です。葉たばこ農家の収益性は、さまざまな要因により左右されます。天候パターンや人口動態など、中には私たちが影響を及ぼすことのできないものもありますが、生産コストや収量、品質、買入価格といった私たちが影響を与えることのできる要素に着目し、農家の利益向上のための4つの柱を設定しました。



1. 葉たばこ農家との強固な関係の構築と維持：

契約農家との間に強固な関係を構築し、それを維持することで、農家により多くの利益を得ることができるよう、私たちもさまざまな取り組みを行っています。JTグループでは耕作指導員が契約農家に対し、葉たばこ生産技術の改善支援を行っています。2013年現在、ザンビア、マラウイ、セルビア、ブラジルでは243人(2012年段階では159人)の耕作指導員が活躍しています。



3. 農家の持続的リターンモデル化：

JTグループでは、葉たばこ農家が3年から5年にわたり持続的に利益をあげられるようにするため、独自の葉たばこ農家の収益推算ツールを開発しました。現在このツールを導入しているブラジルでは、地域ごとの環境やその他の要因(コストやリスク、他の収入源)などを考慮に入れて、毎年葉たばこ農家と交渉する買入価格を算出しています。また、数期の収穫サイクルにおける平均価格が、農家にとっての持続的利益につながっているかを確認します。このツールは2014年、マラウイ、ザンビア、米国、そしてセルビアにおいても導入を予定しています。



2. 生産コスト削減のためのサポート：

葉たばこの生産コストを削減することは、葉たばこ農家にとっての利益増加につながります。私たちは農家に対し、葉たばこ生産コストの低減に向けた効果的な耕作方法を指導しています。たとえばブラジルでは、耕作法の改善により、肥料の使用を2010年以降15%近くも減らしました。また耕作資材のコスト削減については、JTグループが耕作資材を大量に仕入れることでスケールメリットをいかし、契約農家に低コストで提供するなどしています。私たち自身が耕作資材の調達を行うことで、葉たばこ品質と信頼性を担保できるというメリットもあります。



4. イノベーションと農業技術改良：

ブラジルのADET センターでは、葉たばこの品質と生産性をともに向上させる耕作法のイノベーションについての研究を行っています。2013年には、施肥や灌漑技術、乾燥効率、機械化、森林農業、総合的病害虫管理など、75件の実証試験、評価を実施しました。こうした研究の成果はさまざまな方法で葉たばこ農家に提供されています。2013年には、ADETセンターにおいて230人の葉たばこ農家に研修を実施するとともに、モデル農園において、JTグループの耕作指導員による実演会を行いました。この実演会において、私たちが推奨する耕作法を取り入れて成果をあげた地元の葉たばこ農家が表彰されました。

0.5ヘクタールから始めるたばこ耕作キット

JTIが配布する「たばこ耕作キット」には、0.5ヘクタールの農地で葉たばこ耕作をスタートするために必要なものすべてが揃っています。各キットには、厳選された種子、農薬、農業用具、安全装備が入っています。現在ザンビアで配布されている改良版のパッケージには、葉たばこ農家が参照できる耕作マニュアルがついています。また必要に応じ、耕作指導員がマニュアルの中の写真やカレンダーを使い、農家に対しアドバイスを行います。キットには、労働慣行や安全な作業に関する説明書も含まれています。

目標		2012	2013
優れた農業慣行の推進	すべての直接契約農家に対し展開	93%	95%
葉たばこ農家の生産コストモデル	2013年までに直接契約者がいるたばこ生産国すべてに農家の生産コストモデルを導入する	100%	100%
葉たばこ農家の収益モデル	2014年末までに直接契約者がいるたばこ生産国すべてに農家の収益モデルを導入する	ブラジルで試験導入	試験導入の検証とモデルの強化

たばこサプライチェーン： 耕作地における労働慣行と児童労働

農業依存度の高い開発途上国からも葉たばこを調達しているJTグループでは、葉たばこ耕作の水準を高めると同時に、葉たばこ耕作コミュニティと協力し、さまざまな重要課題に取り組んでいます。こうした取り組みには、耕作地における労働慣行（Agricultural Labor Practices: ALP）プログラムを通じた労働者の権利および安全の向上や、「葉たばこ耕作コミュニティへの投資プログラム（GCP）」による生活環境と暮らしの改善、またARISEプログラム（8ページ参照）による教育機会の提供等を通じた児童労働の撲滅などがあります。

耕作地における労働慣行（ALP）

2013年にスタートしたALPプログラムでは、契約農家に対し、安全な労働環境や公正な待遇、労働時間、強制労働の禁止や結社の自由について、JTグループとしての規準を示しています。また、児童労働に対するJTグループの考え方や児童労働撲滅対策についても説明しています。より広い範囲のサプライヤーを対象にしたKYS（サプライヤー認証）プログラムをベースに、JTグループでは、「Know Your Grower（KYG）」プログラムを策定し、葉たばこ農家によるALPの遵守状況をモニタリングしています。KYGプログラムをすべての葉たばこ調達地に導入すれば、すべての契約農家がALP規準を遵守できるようになるものと期待しています。KYGプログラム導入の詳細については、32ページをご覧ください。

葉たばこ耕作コミュニティへの 投資プログラム（GCP）

JTグループでは、それぞれの葉たばこ耕作コミュニティにおけるニーズをもとに「葉たばこ耕作コミュニティへの投資プログラム（GCP）」を通じた各種プロジェクトを実施しています。2013年には、82のコミュニティにおいてプログラムを実施しました（ブラジル11か所、マラウイ68か所、ザンビア3か所）。GCPでは、学校インフラ、教育、水、公衆衛生およびコミュニティの健康に重点を置いています。2014年には、教師と生徒がともに成長できる環境をつくるために、教師のスキル向上に向けた支援プログラムにも取り組む予定です。



葉たばこ耕作地におけるコミュニティプログラム：ザンビア

2013年、JTIは、ザンビア国内の3か所の葉たばこ耕作コミュニティで井戸の掘削を行い、これらの井戸は現在約1万人の住民に水を供給しています。これにより水を汲みに行く時間が節約でき、安全な水がより簡単に使えるようになりました。また、ザンビア西部の州にある病院の産科病棟に資金援助を行い、毎年およそ140人の

女性が安全な産前産後ケアを受けることができるようになりました。教育面では、チパタ地区で成人向けの読み書き教室を開講、年間約300人がこの教室に通っています。さらに、マラウカ村では小学校の建設を支援し、現在約500人の子どもたちが学んでいます。

児童労働

JTグループは、自らが葉たばこ調達を行う地域において、葉たばこ耕作地での児童労働の撲滅を目指し、戦略的に取り組んでいます。特に注力しているのは、葉たばこ農家の収益改善です。より利益があがる農業技術を奨励し、契約農家に対しては一定の買入価格を保証し、高い農業水準を維持するよう促すことが、児童労働防止につながります。こうした経済的なアプローチに加え、JTグループは児童労働を引き起こす複雑な諸課題について、地域コミュニティとともに取り組んでおり、児童労働をモニタリングする仕組みの確立や、地域住民に対する研修を行っています。こうした基盤がARISEなどの主要プログラムを支えているのです。

2012年、JTグループは、米国のNGOであるウィンロック・インターナショナルおよびILOと協力し、葉たばこ耕作コミュニティにおける児童労働の防止と撲滅を目指す独自プログラムARISEを立ち上げました。現在、JTグループでは、このARISEを通

じ、葉たばこ農家が子どもたちを危険な仕事に従事させる原因となっている社会的・経済的要因の解決に取り組んでいます。

ARISEでは、子どもたちに教育機会を提供したり、葉たばこ耕作コミュニティとさまざまな形で関わることを通じて、児童労働の撲滅を目指しています。その活動は、教材の提供や放課後の個別指導から、年長の子どもたちへの農業学校での職業訓練まで多岐にわたります。さらにはコミュニティの住民に対し、教育の長期的価値、そして教育がもたらす将来の展望についての理解を深めてもらえるよう働きかけています。また、これまで子どもを働かせて得ていた収入がなくなることへの対策として、家族支援資金プログラムも設立しました。この支援資金により、親や保護者は子どもを学校に通わせやすくなります。

ARISEは2013年、マラウイとブラジルで展開を拡大するなど、順調に進展しており、ザンビアでも取り組みを開始しました。さらに今後はタンザニアにおいても実施したいと考えています。ARISEの詳細は8ページをご覧ください。

	目標	2012	2013
ARISE: 葉たばこ耕作コミュニティにおける児童労働防止プログラム	2013年にマラウイとブラジルでのARISEプログラムの拡大とザンビアでの活動開始、その後、2015年までにタンザニアに拡大	マラウイとブラジルにおいてプログラム開始	・マラウイとブラジルでの活動拡大 ・ザンビアにおいて活動開始

ARISE の活動実績（2013 年）

	ブラジル	マラウイ	合計
児童労働を免れた子どもの人数	663	2,408	3,071
学校その他での教育を受け始めた子どもの人数	573	2,408	2,981
家計が改善された世帯の数	191	785	976
農業学校に通う子どもの人数	90	500	590
農業ビジネスの研修に参加した母親の人数	355	173	528
児童労働撲滅について教育を受けたコミュニティ住民の人数	930	1,162	2,092

児童労働からの解放、将来のための訓練

マラウイのンチェウ地区では、ARISEにより、これまでに約100人の子どもたちを児童労働から解放しただけでなく、他の約200人の子どもたちが児童労働に従事するのを未然に防ぐことができました。その中の一人、16歳のドリスは、家族のためにお金を稼がなければならず学校に通えませんでした。しかし、ARISEが提供するさまざまなコミュニティ施設のひとつで職業訓練を受け、大工技術を学ぶことができました。この職業訓練コースでは、教材やよく整備された道具を使って訓練を受けることができるほか、小規模ビジネスを興すための開業資金の提供も行っています。ARISEはまた、ドリスやその兄弟姉妹が働かなくて済むよう、彼女の親戚の一人にも同様のサポートを行いました。



ブラジルで職業訓練校を開校

児童労働に従事する子どもの数を減らし、彼らによりよい教育を提供し、若者が農村から流出するのを防ぐために、若者のための職業訓練校を金銭的に支援しています。2013年には、ヴァレ・ド・ジャグアリ職業訓練校を改修しました。今後、この学校には、契約葉たばこ農家230軒の子どもたちが通う予定です。これまでに20名が入学し、そのほとんどが課外授業として園芸技術を学んでいます。子どもたちが家族の農場に戻り、学んだことを実践するのは訓練終了後であるため、通常の授業もきちんと受け続けることが可能です。こうした農村地帯の職業訓練校の代表を務めるヴァレ・ド・ジャグアリ協会の会長は、「JTは将来のことを考えてくれます。農村地帯の若者に手に職をつけさせることで過疎化を防いでくれているのです」と語っています。

たばこサプライチェーン：持続可能な木材供給

JTグループが葉たばこを調達する多くの地域では、葉たばこの乾燥を行う際に、木材を燃料として、あるいは乾燥小屋の建築資材として用いるため、木材が必要です。したがって、これらの地域で葉たばこを長期的、安定的に調達するためには、木材が持続的に供給されることが重要です。

森林破壊はしばしば、農地化、都市化、不十分な規制や脆弱な森林管理など、さまざまな要因によって引き起こされます。

こうした現状に取り組むため、JTグループは、葉たばこ農家に対し、木材の価値について、環境的側面と経済的側面の両面から教育を行っています。今ある森林を伐採するのではなく、植樹して得た木材を葉たばこの乾燥に用いたり、より効率的な乾燥小屋建築技術を開発するほか、森林再生の取り組みも行っています。

植林活動

JTグループでは、森林農業推進活動を通じて、今の世代だけでなく、次世代が必要とする燃料や乾燥小屋建設のための木材がまかなえるよう、葉たばこ農家を教育しサポートしています。ブラジルでは、森林農業がしっかり確立されており、耕作者は自分で必要な木材を、自ら植樹し育てるか、地元で商業栽培された木材を購入するかしています。



子どもたちの環境教育の場となるだけでなく、JTIの契約農家に苗を提供している育苗圃(ザンビア)

ザンビアの森林農業

ザンビアで現在JTIが展開している森林農業推進活動では、毎年、きちんと育った苗木の本数に応じて葉たばこ農家に報奨金を支払っています。2013年は、4か所の苗床で45万7,200本の苗が育てられ、JTグループ主催の森林農業フェアに1,000人以上の葉たばこ農家が参加するなど、この活動にとって大きな成果のある一年になりました。また、3人の林業専門家と41人の耕作指導員が、引き続き契約農家を現場でサポートしながら、森林農業プログラムを実践することのメリットを伝えています。

森林再生

森林農業推進活動の補完として、森林再生についても取り組んでいます。このプログラムでは、燃料や建築資材として木材を必要とする契約農家が存在する地域において、過去さまざまな理由で失われた森林の再生を図っています。また、地元コミュニティの調理用かまどの効率向上にも取り組んでおり、その結果、燃料として用いられる木材消費の削減につながっています。

2013年は、ザンビア西部の州で目標を上回る成果を挙げることができました。目標の300万本に対し、359万5,281本の苗を育て、330万4,679本の木を植えました。また、2,323軒の家庭の調理用かまどを改善しました。さらに、2014年までに、マラウイ、ザンビア、タンザニアにおいて2,400万本の植林をするための資金を提供する予定です。

乾燥小屋建築技術

葉たばこを乾燥させる際には、それが自然乾燥でも火力乾燥でも乾燥小屋が必要になります。一般に、自然乾燥の場合には木造の小屋を用いる一方、火力乾燥は木材を燃料として使います。それぞれの地域で容易に取り入れられる、できるだけ乾燥効率の高いかまどや乾燥小屋の構造を検討するため、さまざまな試験を実施しています。新しく開発した技術については葉たばこ農家に伝えるとともに、現地の耕作指導員が直接的なサポートも行っています。近年生まれた新しい技術としては、Live Barn (ライブ・バーン)や、新構造の火力乾燥用の小屋などが挙げられます。

Live Barns (ライブ・バーン)

ライブ・バーンは、マラウイとザンビアにおける自然乾燥の手法に変革をもたらすものです。ライブ・バーンでは、従来のように伐採した木材を立てて柱にするのではなく、生きた樹木をそのまま柱として使います。苗木を植えて3年後には小屋の柱として使えるようになり、これにより、小屋のメンテナンスの手間が減るとともに、小屋建築用の木材を継続的に調達する必要がなくなります。2013年には、パイロットプログラムの一環として、マラウイとザンビアで計314棟のライブ・バーンが建てられました。2018年までに、マラウイで1万8,000棟、ザンビアで4,700棟のライブ・バーンを建てる予定です。

新しい火力乾燥小屋

葉たばこを火力乾燥する際には、1週間の乾燥サイクルの間、常に熱を送り続けなければなりません。アフリカとブラジルの葉たばこ農家は主に木材を燃やして熱を送りますが、アフリカでは木材が不足しつつあるため、その調達には高い費用がかかります。

加えて、乾燥処理のインフラが整備されておらず、建築資材も十分に手に入らないため、本来可能なはずの収量と品質を実現することができず、これが葉たばこ農家の収益を圧迫する要因になっています。

この問題を解決するため、JTグループでは熱循環を工夫した新しい火力乾燥小屋の構造を開発しました。この新構造の小屋を火力乾燥に用いることにより、乾燥後の収量は最大で15%増加し、葉たばこ品質も向上する一方で、木材消費量は最大で65%減らすことができると見込まれています。

			2012	2013
直接契約農家から葉たばこを調達する国において100%持続可能な木材の供給を確立する	黄色種:2018年までに火力乾燥用木材供給を100%持続可能に	ブラジル	90%	100%
		ザンビア	2013年から実施	2%
	バーレー種:2018年までに自然乾燥用木材供給を100%持続可能に	マラウイ	2013年から実施	33%
		ザンビア	2013年から実施	3%

本セクションの詳細:

環境マネジメント	39ページ
省エネルギーと温室効果ガス削減	40ページ
資源の効率的利用 - 廃棄物と水	42ページ
生物多様性の保全	44ページ

05 環境負荷低減の 取り組み

環境負荷低減の取り組みは、社会的責任を果たす上で不可欠な要素です。JTグループでは、環境関連法令遵守に留まらず、事業活動による環境負荷を把握し、削減する取り組みも行っています。また、社会的責任の観点からだけでなく、事業運営においてもプラス面があると考えています。

これらの活動の基本となるのが「JT グループ環境憲章」であり、環境マネジメントの基本方針として、原材料の調達から製造、物流、販売に至るバリューチェーン全体についての環境保全へのアプローチが明記されています。

グループ全体での取り組み強化に向け、温室効果ガス削減による地球温暖化防止、持続可能な水資源の利用による水資源保全、持続可能な生物資源の利用による生物多様性保全、資源の有効活用による資源循環の 4 つを重点分野と位置付け、2020年へ向けた環境長期計画を策定しました。

環境マネジメント

JTグループでは、事業活動と環境との調和の実現においては、法令遵守、事業業績向上、良識ある企業市民としての責任の3つを重要な要素と考えています。

JTグループでは、事業活動を行うすべての国と地域の関連法規制を遵守することを基本としていますが、効果的な環境マネジメントには、事業活動上の意義もあると考えています。エネルギーや水などの消費を削減したり、廃棄物を抑制したりすることは、環境負荷を低減するだけでなく、コストの削減にもつながります。また、今私たちが享受している健全で豊かな環境を将来の世代に引き継ぐことも責務であると考えています。



環境マネジメントへの取り組み

JTグループ環境憲章

JTグループでは、環境マネジメントの基本方針として、JTグループ環境憲章を策定しています。憲章に含まれる環境行動指針では、全バリューチェーンで守るべき事項が次のように定められています。

- マネジメントシステム：効果的な環境管理システムを構築し、継続的に改善します。
- コンプライアンス：事業活動を行うすべての国や地域において、環境関係法令を遵守します。
- 製品およびサービス：JTグループの提供する製品およびサービスの開発、設計にあたっては、生物多様性を考慮し、環境への負荷の低減に取り組みます。
- プロセスおよびサプライチェーン：事業活動のあらゆる段階において、生物多様性を考慮し、環境負荷の低減に取り組むとともに、資源の効率的な利用に努めます。また、取引先に対して、JTグループ環境憲章への理解を求めるよう努めます。
- 環境教育：JTグループ社員への環境教育を通じて、環境意識の向上を図るとともに、社員自らの責任において、より良い環境を創造するための活動に取り組みます。
- 環境コミュニケーション：JTグループの環境に関する情報を広く適切に開示するとともに、ステークホルダーとの対話を通じ、良好な信頼関係を築くよう努めます。

JTグループ環境長期計画

JTグループ環境憲章を具体化するため、2020年に向けた環境長期計画を2014年に策定しました。この計画では、次の4領域を重点分野として中長期にわたる改善目標と取り組みをまとめています。

- 温室効果ガスの排出量削減による地球温暖化防止
- 持続可能な水の利用を通じた水資源保全
- 持続可能な生物資源の利用を通じた生物多様性保全

- 資源の有効活用による資源循環

この環境長期計画により、JTグループ全体での環境保全への取り組みを強化すると同時に、環境負荷実績の開示をさらに進めていきます。

環境マネジメント体制

JTグループではCSR担当副社長が環境マネジメントを総括しています。さらに各部門長が所轄部門およびグループ企業の環境マネジメントを監督することにより、グループ全体が一体となった体制を構築しています。環境マネジメントの実施状況や環境負荷実績は、経営会議へ報告され、必要に応じて施策が審議されます。

環境マネジメントシステム

JTグループでは国際規格ISO14001に基づく環境マネジメントシステムを構築しています。このシステムにより、JTグループのすべての事業活動において体系的で一貫性のある施策を展開することができ、環境面における継続的な実績向上が可能になります。

生産系事業所についてはISO14001認証取得を基本とし、研究開発施設や物流拠点など非生産系事業所では、ISO14001認証取得のほか、ISO14001に準拠する独自の環境マネジメントシステムを採用する場合があります。小規模事業所ではISO14001準拠システムを簡易化した簡易マネジメントシステムを採用しています。このように、業務内容や規模など事業活動が環境に与える影響の程度に応じたシステムを運用しています。2013年時点で、日本国内のすべてのたばこ工場と海外たばこ工場のうちの78%がISO14001認証を取得しています。海外たばこ事業では近年の買収のため100%の認証取得には至っていませんが、すべてのたばこ工場でのISO14001認証取得を目指して尽力していきます。

省エネルギーと温室効果ガス削減

自然環境に依存する農産物を重要な原材料とするJTグループにとって、気候変動は事業に対する長期的なリスクだと捉えています。気温の変化や天候不順、水不足などはすべて、農作物の品質と収量に打撃を与え、原料調達の安定性に影響を及ぼします。このことから、温室効果ガス排出量を把握し、削減するための長期的な目標を設定しました。

排出量の管理

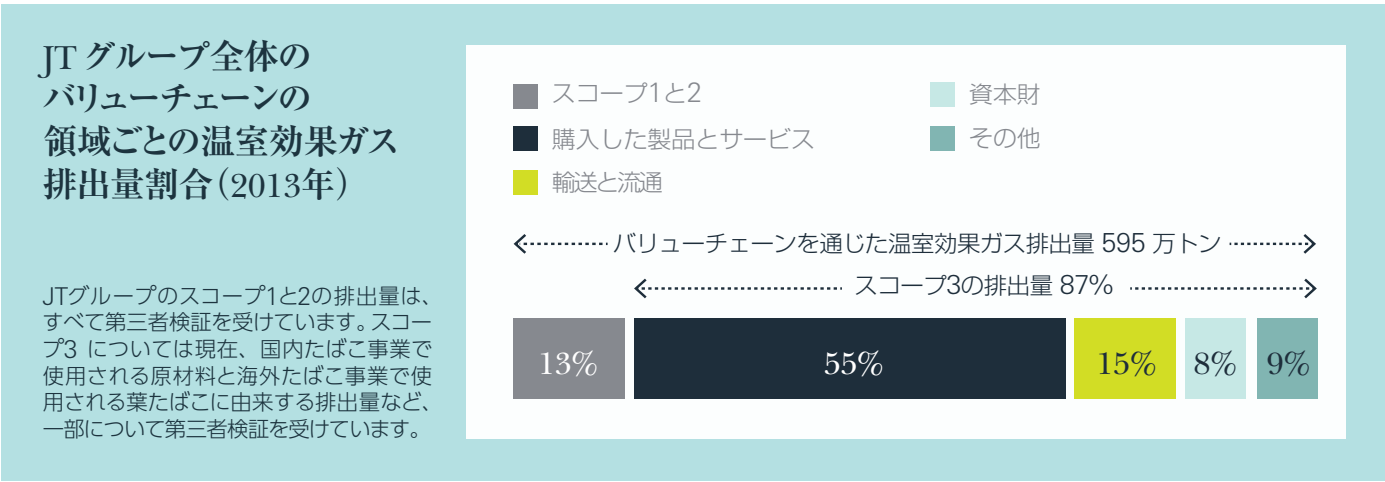
JTグループでは、1995年にエネルギー使用量と温室効果ガス排出量の測定を開始しました。すべての事業所において、エネルギー使用量と温室効果ガス排出量の削減目標などの計画を策定し、削減に必要な投資が大きい場合には回収期間などの情報についても明確にするよう求めています。こうした方法を通じて継続的に実績をモニターし、改善余地の把握に努めています。

バリューチェーン全体の排出量を把握

JTグループでは、使用した燃料からの温室効果ガスの直接排出量(スコープ1)と購入した電力などからの間接的な排出量(スコープ2)に加え、2011年よりJTグループのバリューチェーン全

体からの温室効果ガス排出量(スコープ3)の算定も行っています。スコープ3の排出量はJTグループが直接管理できるものではありませんが、スコープ3排出量算定を通じて最も多く温室効果ガスを排出する分野を特定することができ、排出量の効果的な削減方法の検討にも役立てられます。

2013年には、JTグループの温室効果ガス総排出量のうち約87%がスコープ3に起因、残る13%がスコープ1と2であったことが分かりました。スコープ3の主な排出源は、購入した製品とサービス(55%)、そして輸送と流通(15%)となっています。



排出量の削減目標

JTグループでは、2020年に向けた温室効果ガス排出量の削減目標を設定しています。

- 2020年までに、JTグループの温室効果ガス排出量(スコープ1と2)を、対2009年比で20%削減する。
- 2020年までに、たばこ100万本当たりの温室効果ガス排出量(スコープ1と2)を、対2009年比で20%削減する。
- JTグループのバリューチェーン全体の温室効果ガス排出量(スコープ3)の継続的把握を通じ、効果的な削減策を策定する。

これらの目標は、製造工場ですでに取り組んでいる包括的なエネルギー調査など、省エネルギー施策を通じて実現に努めます。

また、業務用車両の燃費効率と温室効果ガス排出についても対策を講じています。たとえば、環境にやさしい運転についての研修を行い、輸送には高積載トラックを使用しています。

排出量実績

JTグループのスコープ1と2の排出量実績は以下の表の通りです。継続的なモニターと削減策の実施により、ここ数年漸減傾向にあります。2013年は対2009年比で11.5%の削減を果たしており、2020年へ向けた削減目標に対し、着実に進捗しています。

温室効果ガス排出量(スコープ1と2) ^{*A}	2009	2010	2011	2012	2013
温室効果ガス排出量(千トン)	903	880	836	830	799

温室効果ガス排出量原単位(スコープ1と2) ^{*A}	2009	2010	2011	2012	2013
たばこ100万本当たりの温室効果ガス排出量(トン)	0.73	0.76	0.73	0.75	0.73



カーボン・ディスクロージャー・プロジェクト

過去2年にわたり、JTグループでは、カーボン・ディスクロージャー・プロジェクト(CDP)に対し、温室効果ガス排出に関する報告を行いました。2012年のディスクロージャー・スコア83点から、2013年のディスクロージャー・スコアは96点に上がりました。

排出量削減への取り組み



省エネ型自動販売機

自動販売機は、飲料事業にとって重要な販路であり、自動販売機の省エネルギー化は重要な課題です。エネルギー消費量の少ないLEDライトの導入(49%の飲料自動販売機が搭載)と照明時間の最適化で、エネルギー効率の向上を図っています。59%の飲料自動販売機にエネルギー効率の良いヒートポンプが搭載されており、また、すべての飲料自動販売機にピークカットシステムが導入され、夏場の電力消費を抑制するためにピーク時間帯の冷却運転を停止しています。



サプライチェーンにおける協働

海外たばこ事業では、サプライチェーンにおける温室効果ガス排出量管理を戦略的に取り組んでいます。その一環として、主要サプライヤー23社と協働し、JTグループが直接管理できない領域の排出量削減に努めています。また、契約農家にも直接働きかけ、たばこサプライチェーンにおける温室効果ガスの二大排出源である肥料の使用や葉たばこ乾燥について、排出量の削減に力を入れています。サプライチェーンにおける取り組みの詳細は、30～37ページをご覧ください。



エコドライブの推進

JTグループでは、グループ全体でさまざまなエコドライブ研修を実施しています。JT1では、燃料消費や排出量の削減を目指し、ドライバー研修なども行っています。また、飲料子会社であるジェイティ飲料では2013年8月から2014年1月までの期間、営業員が参加するエコ安全ドライブコンテストを開催しました。コンテストには100台を超える全営業車両が参加し、燃費の向上だけでなく事故防止も目指しました。



省エネへの投資

2011年、JT1は20の海外たばこ工場に対してエネルギー調査を実施しました。この調査を通じて、100件の省エネルギー設備投資案が提出され、その総額は1,700万ドルに上りました。JT1の経営幹部はこの設備投資計画を全面的に支持しており、2011年から2015年の間に実施される予定です。これらの設備投資の結果、2015年までに温室効果ガス排出量、エネルギー消費量ともに7%の削減が見込まれます。

これまでで最も効果があったのは、ロシアのイエレツ工場における投資でした。この工場では2013年、シートたばこの製造に使用していた乾燥機を、効率を8倍向上させる新型のものに取

り替えました。これにより、海外たばこ工場の総エネルギー消費量が2.4%削減されると見込まれます。

この調査を通じてエネルギーの効率化を継続的に見直していくことが不可欠であることも分かりました。海外たばこ工場では調査結果を基に操業についての検討を毎年行い、2015年以降もエネルギー効率の向上を推進していきます。

資源の効率的利用ー廃棄物と水

世界各地に多くの製造拠点を持つ JT グループにとって、資源の効率的利用は重要課題のひとつです。JTグループは、廃棄物削減、リサイクル強化および水の適正かつ効率的使用に重点的に取り組むことを通じて、環境負荷低減とともに、コスト削減や事業効率化も図れるものと考えています。

JTグループでは、マネジメントサイクルの一環として廃棄物発生量と水使用量を事業所ごとに把握しています。また、製造工程や設備の評価を行い、廃棄物削減と水使用効率化のためのプログラムを策定し、実施しています。

廃棄物

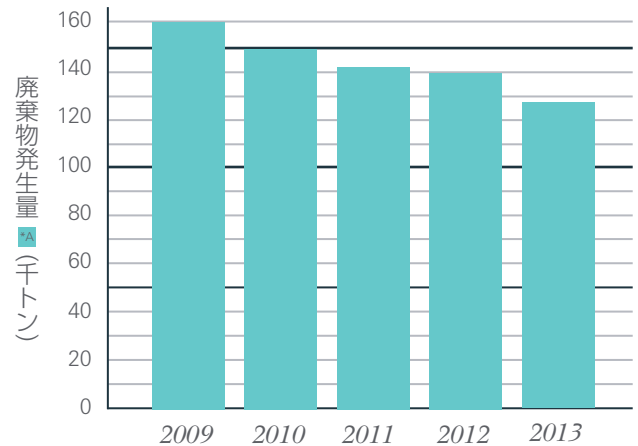
JTグループ環境長期計画では、3R [Reduce (排出抑制)、Reuse (再使用)、Recycle (再資源化)]の継続的推進を通じた廃棄物削減を重要課題としています。

グループ全体で発生する廃棄物の主要排出源は工場です。JTグループは1995年から廃棄物の実績把握を行っており、現在の課題は、さまざまな改善施策を立案し、優れた改善事例を事業部間で共有するために、廃棄物モニタリング体制を充実させることです。この課題に注力することにより、今後もこの分野での改善を図っていきます。

2013年のJTグループリサイクル率は、2012年と同レベルの75%でした。

実績

JTグループの廃棄物発生量は2009年以降着実に減少しています。2013年の廃棄物発生量は前年より約8%減少しました。



廃棄物管理のさまざまな取り組み(マラウイ)



廃棄物削減への取り組み



容器包装の削減・減量化

飲料事業では、缶やペットボトルの減量化に取り組んでおり、加工食品事業を担うテーブルマークでも、可能な限りパッケージ包材の削減に努めています。飲料事業では、一部の飲料製品の段ボールの表裏原紙を170g/m²のものから160g/m²のものに変更したことにより、包装用資材を2013年に148トン削減しました。



フードバンク「セカンドハーベスト・ジャパン」への支援

飲料事業とテーブルマークでは、日本初のフードバンクである「セカンドハーベスト・ジャパン」(<http://2hj.org/>)を支援しています。セカンドハーベスト・ジャパンを通じて、外装フィルムなどに微細な傷があるものの賞味期限内で安全上問題のない製品などを児童養護施設や女性のDVシェルター、ホームレス支援団体などの福祉機関に寄付しています。この取り組みを通じて、食料の支援を必要とする人々をサポートすることができると同時に、販売できない製品などが廃棄物となるのを防げるという、二重の利点があります。農林水産省によると、日本では毎年約1,700万トンの食品が廃棄されています。



廃棄物を半減したヨルダン工場

年間55億本のたばこを製造するヨルダン工場では、2013年に廃棄物を48%削減しました。従業員とサプライヤーが一丸となってたばこ包装材料と原材料梱包材を中心に、3Rに取り組んだ結果です。鉄やプラスチックのドラム缶は、農業用水の容器あるいは化学品会社で化学薬品を混ぜるための容器として再利用してもらいました。アルミ箔や木製の蓋、プラスチック容器などから家具を作るという工夫も行っています。

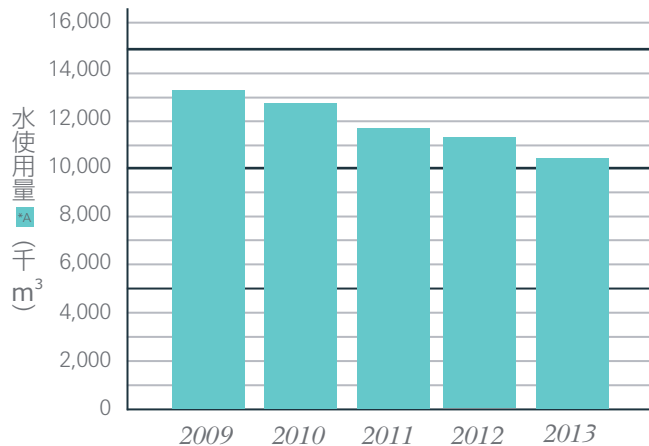
持続可能な水使用

JTグループの多くの製品は、自然の恵みを原料に製造されています。そのため、水資源の保全はJTグループにとって重要な環境課題の一つであると考えています。

JTグループ環境長期計画では、グループ全体を対象とした水リスク評価を実施し、適切な保全および改善策を今後策定することとしています。リスク評価プロセスにおいては、2050年までの水不足および水の需給に関する評価を行うと同時に、洪水、規制、評判リスクについても検討を加えます。

実績

2009年以降、JTグループの水使用量は減少しています。2013年は前年より約8%の削減を達成しました。



マラウイ工場の排水処理施設

最近までマラウイの葉たばこ処理工場では工場排水を市営処理施設に流していましたが、排水のより適切な処理のため、排水処理施設を同工場内に建設しました。この排水処理施設が2014年に全面稼働した後は、工場の排水は工場内で適切に処理され、再利用できるようになります。

生物多様性の保全

生物多様性は自然の働きにおいて重要な役割を担っており、作物の受粉など農業にとって欠かすことができません。葉たばこは通常さまざまな生物が生息する地域で耕作されています。そのため、私たちは契約農家と協働し、たばこサプライチェーンにおける生物多様性への負荷を最小限にするよう努めています。



JTグループの取り組み

現在、JTグループ全体で統一された生物多様性への方針は策定されていません。しかし、JTグループ環境長期計画では重点課題のひとつと位置付け、2020年を視野に入れ、生物多様性の問題に取り組み、私たちの事業が生物多様性に与える影響を

評価する予定です。これにより、事業を行う国や地域のニーズや課題に対応した生物多様性の保全方法を策定することが可能となります。生物多様性への影響評価を2014年に開始し、2年程度でその評価を完了する予定です。

サプライチェーンにおける生物多様性

JTグループでは、事業の中で、あるいは次に挙げるようなたばこサプライチェーン上での生物多様性に取り組むこととしています。



農業生物多様性

農業生物多様性は、農場での生物多様性に関するものです。ここで重要なのは、葉たばこ農場における生物多様性に取り組むプロセスに、葉たばこ農家自身にも参加してもらうということです。農業生物多様性における私たちの目標は、経済的に成り立ち、社会的に受け入れられ、環境的に持続可能なたばこ生産システムを確立することです。農業生物多様性に対するJTグループの取り組みは現在発展途上にありますが、ブラジルの自社農業研究施設であるADETセンターで、葉たばこの耕作地に関する基礎研究を基に、地元の大学やNGOとともにモニタリングと研究が行われています。



植林

樹木を植え、それを育てていくことが私たちの取り組みの柱となっていますが、その目的は二つに分かれます。第一の目的は森林農業であり、ここでは葉たばこ乾燥のために必要な木材が十分かつ持続的に供給されることを目的としています。これに加え、木材や薪にするための伐採により失われた森林の再生を図る活動も行っています。詳細は37ページをご覧ください。

優れた農業慣行と総合的病害虫管理

JTグループでは、葉たばこ耕作の生産性を向上し、葉たばこ農家の収益改善を図ると同時に、持続可能な葉たばこ生産が実現されるよう、優れた農業慣行の実践を推進しています。たとえ

ば病害虫・雑草に対して、生物学的、耕種的、物理的、化学的な手段を組み合わせる総合的病害虫管理を推進することにより、害虫防除を実現するとともに、生物多様性を脅かす農薬の使用を削減します。

生物多様性の喪失につながり、天然資源の持続的利用を妨げるような、森林破壊をはじめとする社会的・経済的な要因を評価し、それに対して取り組んでいくことに注力しています。主な取り組みとしては、自らの農場における生物多様性を考慮し管理することのメリットについて葉たばこ農家の意識を高めること、あるいは成功事例を広域に展開することなどが挙げられます。



危機に瀕するブラジルの森の保護

JTグループはブラジルでNGO団体SPVS (Society for Wildlife Research and Environmental Education「野生生物研究と環境教育協会」)のプロジェクト支援を行い、パラナ州の森林破壊を防止しています。プロジェクトを通じ、荒廃の危機に瀕したナンヨウスギの森100ヘクタールを5年間借り受けています。この5年間で、SPVSが策定、モニターする保全計画に基づき、この森の環境改善を図ることが可能になります。

本セクションの詳細:

たばこ事業運営指針	47ページ
たばこ事業: 喫煙と健康・情報開示・規制	48ページ
たばこ事業: 製品イノベーション	49ページ
たばこ事業: 責任あるマーケティング活動	50ページ
たばこ事業: 不法取引への取り組み	52ページ
たばこ事業: たばこを吸われる方と吸わない方の共存	54ページ
医薬事業: 製品に対する適切な取り組み	56ページ
飲料/加工食品事業: 製品に対する適切な取り組み	58ページ

06 製品と消費者に対する適切な取り組み

JTグループの経営理念である4SモデルやJTグループミッション、行動規範のもと、高品質な商品の提供によりお客様のニーズに応えていくだけでなく、責任ある事業活動を行っていくことが私たちには求められています。また、たばこ、医薬、飲料、加工食品の各事業にはそれぞれさまざまな形で製品に対する責任が付随すると考えています。

たばこ事業においては、責任あるマーケティング活動や不法取引対策などが課題として挙げられます。医薬事業においては、倫理的な研究開発、責任あるプロモーションや安定した医薬品供給などが挙げられます。飲料事業および加工食品事業においては、食の安全が最重要課題であり、商品情報の適切な開示などに努めています。

たばこ事業運営指針

たばこ事業においては、たばこ製品および喫煙についての私たちの考え方をもとに、5項目からなる以下の事業運営指針を定めています。

1.

喫煙のリスク認識

各国政府当局は喫煙が多くの疾病をもたらす、あるいは、喫煙は多くの疾病のリスクファクターであると結論づけています。
私たちは当局が喫煙者にアドバイスするための取り組みを支持します。成人の方々は喫煙のリスクを知った上で喫煙を開始すべきです。

2.

製品情報開示

喫煙者が、自分が吸っているものについて、その情報を知りたいと考えることは当然のことと考えます。この要請に応えるため、私たちは、私たちの製品に使用されている添加物についての情報をお知らせしています。

3.

リスク低減製品開発努力

私たちは、喫煙のリスクを完全に排除することは困難であるものの、リスクを低減させることは可能だと考えています。私たちはリスクを低減する可能性のある製品の開発に努めていきます。

4.

未成年者喫煙防止活動

未成年者は決して喫煙すべきではありません。このことは私たちの行動規範やマーケティング規準にも謳われており、引き続き積極的に未成年者の喫煙防止に向けた活動を行っていきます。

5.

たばこを吸われる方と たばこを吸われない方の共存

たばこの煙はたばこを吸われない方にとって不快なものとなることがしばしばあります。私たちは、たばこを吸われる方と吸われない方が共存できる社会の実現に向けた取り組みを進めています。

120以上の国と地域で製品を販売する海外たばこ事業においては、上記に加え、各国の文化、規範、法制度、政策決定プロセスを尊重することも指針としています。

たばこ事業運営指針については、JTウェブサイト(www.jti.co.jp)およびJTIウェブサイト(jti.com)をご覧ください。

たばこ事業：喫煙と健康・情報開示・規制

さまざまな愉しみを求めてたばこは愛用されていますが、喫煙にはリスクが伴います。喫煙は、肺がん、虚血性心疾患、肺気腫、慢性気管支炎など重大な疾病のリスクファクターの一つです。これらの結論は、たばこを吸われる方はたばこを吸われない方に比べてこれらの疾病にかかるリスクがより大きいとする研究(疫学研究)から導き出されているものであり、また禁煙によりこのリスクは軽減するとされています。

このことから、私たちは、たばこは適切に規制されるべきであると考えています。また、成人の方には喫煙のリスクに関する情報をもとに、喫煙するかしないかを自ら判断し、個人の嗜好として愉しむ自由があると考えます。これらリスクの存在のため、たばこは他の多くの消費財とは一線を画しており、たばこ産業に従事する者は責任ある事業運営を心がけねばなりません。私たちは政府や社会とも協働し、透明で誠実な事業運営に努めています。

積極的な情報開示

私たちは、たばこ事業運営指針の中で、喫煙のリスク認識と製品の添加物情報の開示を掲げています。お客様もまた、情報開示を求められていると認識しています。製品の詳細情報を提供することは、お客様が「喫煙するかしないか」を決めるために重要であると私たちは考えています。

喫煙のリスク

私たちは、喫煙が健康に与えるリスクに関して、すべての人が適切に情報を与えられるべきであると考えています。私たちの国内・海外たばこ事業では、喫煙と健康に関する私たちの考え方をウェブサイト上で公開しています。これらの考え方は、研究者や規制当局との幅広い対話に加え、科学的な検証と検討に基づいています。

製品情報開示

私たちは、ウェブサイト上に使用添加物のリストを掲載し、シガレットやその他たばこ製品の添加物について知りたいというお客様の要望に応じています。現在、54か国の製品について、企業秘密が担保される範囲で、製品のタイプ、ブランド、国別に、巻紙、フィルター素材、のり、チップペーパーやインク、香料などの主要原材料についての添加物情報を提供しています。また、政府からの要請により添加物の情報を提供しています。

詳細については、以下をご覧ください。

www.jti.co.jp/corporate/enterprise/tobacco/responsibilities/guidelines/additive/brand (JTサイト)
<http://ingredients.jti.com> (JTIサイト)

たばこ規制

たばこ製品にはリスクが伴うため、たばこ産業に対する適正かつ合理的な規制は必要であると私たちは考えています。

一方でたばこ産業に対する規制はより強まっており、刻々と変化しています。グローバルには、「たばこの規制に関する世界保健機関枠組条約」が策定され、数次にわたり、たばこ製品に関するさまざまなガイドラインも出されています。2014年には、欧州連合がさらなるたばこ規制を策定しました。また、米国では食品医薬品局(FDA)がたばこ製品の設計、製造、評価などに関する基準の設定に向けて動いています。

私たちは、JTグループ製品の開発や規制遵守に関わる事項について、規制当局と建設的な対話ができるよう、新たな規制策定の動きを今後もモニターし、適切に応えていきます。

科学的アプローチ

私たちは、製品とその品質、健康リスク、製品開発、規制遵守に対し、科学的アプローチを取っています。また、国際標準化機構(ISO)やたばこ研究に関する国際的組織CORESTAなどによる国際基準に準拠しています。こういった基準のない分野では、自社の研究および実験プログラムを用意しています。

たばこ添加物については、私たちが使用する添加物がたばこ製品固有のリスクを高めないことを試験などを通じて確認しています。さらに、私たちの製品の満たすべきすべての基準が常に最新のものとなるよう、最新の科学の動向に注意を払い、新たな研究結果や技術を取り入れています。

私たちは、規制を遵守し、また喫煙固有のリスクを適切に理解するためにこうした取り組みを行っています。

リスク低減たばこ製品

私たちは、喫煙のリスクを完全に排除することは困難だと考えていますが、リスクを軽減することは可能だと考えており、リスクを低減する可能性のある商品の開発に取り組んでいます。たとえば、葉たばこの味・香りを口内で愉しむ煙の出ないタイプのたばこ製品やたばこを燃やすのではなく加熱するタイプのたばこ製品など、リスクを低減する可能性のある商品の研究を続けています。

規制当局においても、これらの製品のリスクに関して、より詳細な理解を確立しようとの動きがあります。たとえば米国では、FDAが「リスク低減」の測定についてのガイダンスを提供しています。

たばこ事業：製品イノベーション

製品イノベーションは、JTグループの成長と収益を支えるものであり、大変重要だと考えています。変化の激しい環境下においては、競争力を保持し、進化し続ける消費者ニーズに対応することが極めて大切です。JTグループでは、既存製品、新しいタイプのたばこ製品を問わず、またパッケージや製造プロセスに至るまで、あらゆる分野における製品イノベーションに取り組んでいます。



プルーム（電気加熱型たばこ用具）とたばこポッド

お客様ニーズを反映した イノベーション

既存製品のイノベーションにおいては、いかにお客様のニーズを満たすかが重要です。JTグループでは、市場で受け入れられる革新的なコンセプトや技術を特定する機会として、消費者の動向やその意見を活用しています。また、製品の研究開発(R&D)における重点分野の特定に際し、業界分析や市場データ、各種規制の動向を考慮します。

2013年には、海外たばこ事業のR&Dチームと環境・安全衛生(EHS)チームが協力し、製品とそのパッケージが環境に与える影響についての評価を行いました。ライフサイクル分析の研究からスタートし、パッケージ素材の違いによる温室効果ガス排出量の差など環境に与える影響を比較しました。

Emerging products (新しいタイプの製品)

JTグループは、新しいタイプの製品を求めるお客様の声に応えるべく、研究開発に取り組んでいます。Emerging productsに対する規制の枠組みや内容には、依然として流動的かつ不透明なところがありますが、JTグループでは、この分野における

専門知識を積み上げるべく、研究開発を続けています。こうした製品の一部は、リスクを低減する可能性があるのではないかと私たちは考えています。

消費者のニーズは多様化し、Emerging productsに対する関心も高まっています。JTグループではすでに、Emerging productsと言えるさまざまな商品を市場に投入しています。たとえば、大手たばこメーカーが提供する唯一の電気加熱型たばこ用具である「プルーム」および「たばこポッド」や、日本市場でのみ販売されている無煙たばこ「ゼロスタイル」などです。Emerging productsやリスクを低減する可能性のある製品について、JTグループでは次の5つのアプローチで取り組んでいます。

- 進化するお客様のニーズに応えるべく、お客様が満足し、愉しむことのできる商品の提供に努める。
- 次の3つの分野に重点を置いて製品開発を進め、ポートフォリオ・パイプラインの拡充を図る：たばこベイパー（葉たばこを加熱するタイプのたばこ製品）、Eベイパー（葉たばこを使用せずベイパーを愉しむ製品）、そのほかの新しいタイプの製品。
- 「プルーム」および「たばこポッド」や「ゼロスタイル」同様、引き続き他社に先駆けて市場投入を行い、そこから得た学びを最大限活用する。
- Emerging productsを発売する場合、引き続きその市場の規制当局との対話を積極的に行う。
- リスクを低減する可能性のある製品の科学的検証を進める。

たばこ事業：責任あるマーケティング活動

喫煙にはリスクが伴います。このことから、JTグループは成人のお客様とのコミュニケーションの権利は守られるべきと考える一方、たばこ製品のマーケティング活動に対しては、信頼できる証拠に基づき、合理的で実効性があるバランスのとれた規制が必要だと考えています。

私たちは以下の信念に基づいて事業を展開しています。

- 未成年者は喫煙してはならず、また、たばこを入手できる環境に置かれるべきではありません。
- 成人が喫煙するかしないかを判断する際は、喫煙のリスクに関する適切な情報が提供されるべきです。

私たちはマーケティング活動に当たっては、それが責任ある形で実施されるよう、多くの取り組みを行っています。JTグループのマーケティング活動は、成人のお客様だけを対象としており、ブランドロイヤリティを維持するため、そして競合他社からマーケットシェアを奪取するために行われています。

私たちは未成年者に対してマーケティング活動を行うことはありません。また、たばこを吸わない方に吸わせたり、たばこをやめた方に再開を促すためにマーケティング活動を行うこともありません。



JTグループのマーケティング規準

現在、国内たばこ事業は、日本の法規制のみならず、日本たばこ協会(TIOJ)が定めた広告・販売促進活動及び包装に関する自主規準に従ってマーケティング活動を行っています。このTIOJの自主規準は、未成年者の喫煙防止、たばこの消費と健康との関係への配慮といった日本におけるたばこ製品の広告に関するガイドラインとなるたばこ事業法第40条の趣旨に沿ったものです。

海外たばこ事業は、世界120以上の国と地域で商品を販売していますが、国や地域に関わらず、JTが策定したグローバル・マーケティング・スタンダードに従ってマーケティング活動を行っています。もちろん各国におけるたばこ製品の宣伝や販売促進に関する法規制すべてに則った上で、関連する法規制が弱い場合や特定の問題についての規定がない場合、または全く規定がない場合は、このグローバル・マーケティング・スタンダードを適用しています。

このグローバル・マーケティング・スタンダードでは、印刷物や看板、電子メディア、販売促進イベント、ブランドスポンサーシップからパッケージや広告、販促物に刷記する警告表示に至るまで、すべてのマーケティング活動について規定しています。

コンプライアンス

JTグループ行動規範をベースに作られたJTの行動規範では、海外たばこ事業のすべての従業員だけでなく指定代理店、サプライヤー、サービス提供者、卸売業者に対し、グローバル・マーケティング・スタンダードの完全遵守を求めています。

その遵守状況の確認は市場ごとに行います。すべてのマーケティング活動には社内承認が求められますが、承認に当たっては、当該市場のマーケティング規制を遵守しているか、そして社内規準の方がその国の法規制より厳しい場合も含め、社内マーケティング規準が正しく適用されているかの確認が行われます。

未成年者の喫煙防止

未成年者は喫煙してはならず、またたばこを入手できる環境に置かれるべきではないというのがJTグループの考えであり、この考えは、行動規範に謳われ、マーケティング活動のベースとなっています。

たばこメーカーや小売店、規制当局、そして教育関係者は、未成年者の喫煙を防止すべきという点で一致しています。未成年者がたばこを手に入れられないようにするためには、未成年者にたばこを販売する販売店に対しては罰金を科したりライセンスを供与する際に制限を設ける、さまざまな「年齢証明」対策を実施する、自分が消費すると偽って未成年者のために成人がたば



販売店に対する未成年者へのたばこ販売防止活動

こを購入することを犯罪として扱う、またはそうした行為に対して行政処分を課す、などの対応策があります。JTグループでは、他のたばこ会社や販売店の業界団体などと協働し、未成年者がたばこを購入するのを防ぐため取り組んでいます。

販売店とともに

海外たばこ事業においては、未成年者のたばこ購入を防止するためのプログラムに注力しています。各市場がそれぞれの市場特性に合わせたプログラムを策定する際、それが一貫性のあるものとなるようにするため、プログラム策定担当の世界中の従業員は「たばこ購入防止プログラム用ツール」を使用しています。このツールには、背景情報やガイダンス、プログラム策定用チェックリスト、ケーススタディなどが記載されています。

販売店向けセミナーは、小売業者の理解を促すために最も効果的な手法の一つです。セミナーでは最低年齢に関する法令遵守の徹底に焦点を置き、未成年者喫煙の問題点についての理解促進や、未成年者への販売を避けるに当たって現場で起こりうる問題に対してどのように対処すればよいかについてのトレーニングを行います。販売店向けセミナーでは、地方および国の行政や司法機関、消費者団体、メディアのメンバーが参加するパネルディスカッションもしばしば開催されます。

最近では、イギリスの北西部で4,800名の販売店が参加し、未成年者喫煙に関する法令遵守のための新しいパイロットプログラムがスタートしました。この中では、販売店が法律を遵守するためのさまざまなツールや研修が提供され、販売店が法令に違反して罪に問われるようなことがないようにしています。このパイロットプログラムで成果があられば、2014年にはイギリス全土で同様のプログラムを展開していく予定です。

自動販売機における年齢制限

国内たばこ事業では、すべてのたばこ自動販売機に、「taspo（タスポ）」システムをはじめとした成人識別機能が搭載されるよう、たばこ業界や日本自動販売機工業会と協働しています。taspoシステム搭載の自動販売機は、taspoカードが提示されたときに限り作動します。カードの申請のためには、20歳以上であることを証明する公的書類を提示しなければなりません。カードを他人、特に未成年者に貸すなどの不正使用を防ぐため、写真も印刷されています。すでに日本国内にあるほとんどすべてのたばこ自動販売機にtaspoカードの読取機が搭載されており、これまでに1,040万枚以上のtaspoカードが発行されました。

たばこ事業：不法取引への取り組み

たばこの不法取引は、JTグループなどのたばこメーカー、またたばこの販売を管掌する当局にとって大きな関心事となっています。

不法取引は、正規のメーカー、流通業者、小売店に損害を与えるだけでなく、政府にとっては税収減となり、組織犯罪にとっての資金源にもなっています。近年、正規のたばこ市場では販売数量の減少が見られる一方、非合法のたばこ市場は拡大を続けています。

不法取引が増加する主なきっかけの一つは、たばこ税の急激な引き上げです。これにより、国と国の間で、または同じ国の中でたばこ税額の差が生じ、密輸や偽造が犯罪者にとってうまみのあるビジネスとなってしまうのです。不法取引に対する私たちの取り組みの詳細についてはJTのサイト(www.jti.com)をご覧ください。



偽造品分析

新たな課題

政府やたばこ業界、法の執行機関が、不法取引対策に取り組む一方で、犯罪者は手口を変えたり、新たな手口を編み出したりして、法の網の目をくぐるとうします。

たとえば、近年欧州においては、他国に密輸することを主目的に別の国で製造されたマイナーあるいはローカルブランド製品の不法取引の増加が見受けられます。これらの製品は、製造国内では合法であるものの、他の国に密輸され、安価に売りさばかれる製品です。法的にこういった製品の製造を禁止するのは難しく、EU域内でのこの種の取引が近年増大しています。この現象の主な要因は、EU諸国間、あるいはその周辺国との間の大きな税の格差にあります。

私たちの対応

私たちは断固として不法取引に立ち向かっており、JTグループ製品が違法な流通チャネルに流れないようにすることを最優先に取り組んでいます。また、JTグループブランドの偽造や、知的財産権の侵害を決して許容しません。不法取引を防ぐために重要なのは、仕向け市場に対して過剰に供給しないことです。こ

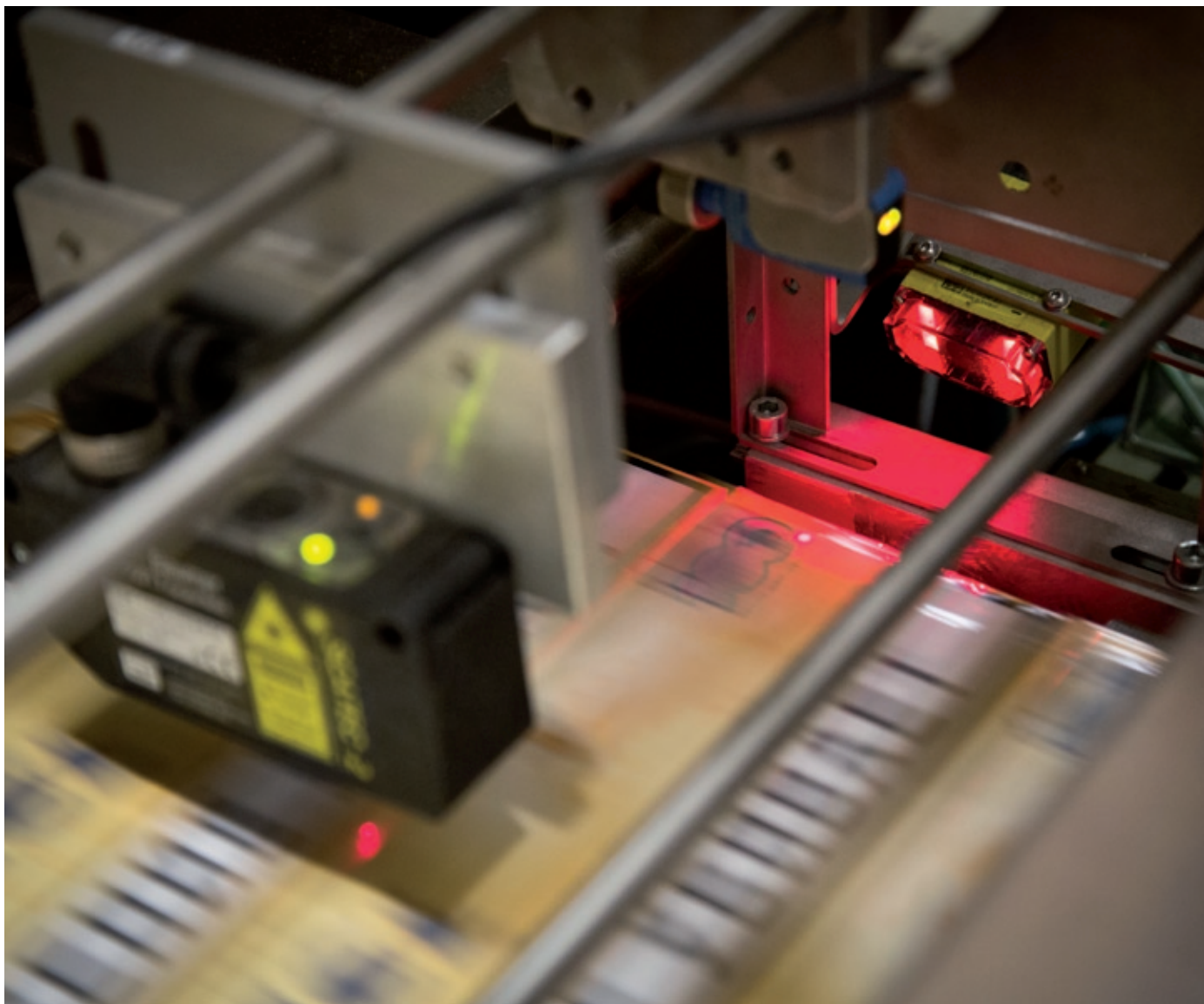
のためJTグループでは、仕向け市場の合理的な需要数量を勘案した上で、適正数量だと考えられる範囲でのみ販売を行っています。

専任のプロ集団

私たちは、こういった不法取引に立ち向かうため、不法取引対策 (Anti-Illicit Trade: AIT) チームを設置し、偽造その他の不法取引に手を染める犯罪者が法律で罰せられるよう働きかけています。このAITチームは、全世界に50人以上のスタッフを擁し、メンバーには元警察官や税関職員、情報機関職員だった者もいます。

JTグループでは、年平均2,500万ドル以上を不法取引対策のために費やしています。この中には、欧州におけるたばこの不法取引対策のため15年間にわたって総額4億ドルを支出するという、2007年にEUと締結した協力契約に基づく費用も含まれます。

AITチームは、不法取引の流れを妨げることで積極的にこれを阻止すると同時に、不法取引の動向やデータの分析も行っています。2013年には、AITチームのもたらした情報により、世界各国の警察や税関などの法の執行機関が7億3,600万本もの偽造、あるいは密輸たばこを押収しました。



識別用コード技術

外部機関との協働

AITチームは、不法取引の原因を明らかにし、それを防止するために、政府やその他のステークホルダーと協働するほか、法の執行機関へのサポートも行っています。不法取引に関し法の執行機関への情報提供を行うと同時に、調査や偽造品検査、押収品の傾向分析も行っています。また、捜査員や税関職員に対して偽造品判別のためのトレーニングを行ったり、たばこ探知犬の訓練を支援したりしています。

また、不法取引の最新データを収集、分析することにより、動向把握にも努めています。たとえば捨てられているたばこの空き箱についての調査を行うことにより、国や地域ごとの不法取引の実態や傾向を把握することができます。2013年には、40か国以上でこの調査を実施しました。

技術の活用

JTグループは、不法取引対策のための技術開発に多額の費用を投じています。多くの市場で、業界が独自に開発した識別用コードを商品に刷記しています。これにより、どこでその商品が予定された流通ルートから違法なルートに流れたかを把握することが可能になります。偽造しやすく、不法取引防止のためには

あまり有効とは言えない紙製のたばこ印紙から、この識別コードへの切り替えを図っていきます。

安全な物流体制

私たちの製品の国際物流件数は毎年10万件以上に上りますが、JTグループでは、貨物の安全輸送や、従業員や工場、物流センター、その他施設の防犯のための専門家チームも活躍しています。JTグループ製品が、正規ルートのみを通じ、予定された市場のお客様に届けられることを目指しています。

これらの対策の結果、押収された違法たばこ製品の中でのJTグループ製品の割合は減り続けており、2013年の違法ルートでのJTグループ製品の押収件数は、記録を取り始めて以来最少となりました。

たばこ事業：たばこを吸われる方と吸われない方の共存

たばこ製品はその使用と廃棄においても環境に影響を与えますが、なかでも環境中たばこ煙と吸い殻のポイ捨ての問題について、それぞれの市場で取り組んでいます。



環境中たばこ煙

環境中たばこ煙(ETS)は、たばこを吸われる方が吸入した煙(主流煙)の吐出煙と、たばこの先端から出る煙(副流煙)とが、空気中で拡散し、薄められたものです。また、このような環境中のたばこ煙をたばこを吸われる方の周囲の人が吸い込むことを「受動喫煙」と呼ぶことがあります。

ETSは、周囲の方々、特にたばこを吸われない方々にとっては迷惑なものとなることがあります。換気が不十分な場所では、ETSは眼、鼻、喉への刺激を引き起こすことがあります。ETSはまた、未就学児の曝露において喘息の悪化等の呼吸器疾患の症状との関連性があるとされています。ETSはたばこを吸われない方の疾病の原因であるという主張については、説得力のある形では示されていません。ETSへの曝露とたばこを吸われない方の疾病発生率の上昇との統計的関連性は立証されていないものと私たちは考えています。

ETSは、たばこを吸われない方に不快感を与えることがあります。私たちは、たばこを吸われる方とたばこを吸われない方双方の立場に配慮した、現実的かつ効果的な分煙環境の整備が必要と考えています。また、たばこを吸われる方は、まわりの人々への気配り、思いやりを示し、特に子どもの周りでの喫煙を控えることをお勧めします。

いろいろな取り組み

私たちは、たばこを吸われる方、たばこを吸われない方双方が快適に過ごせるような現実的なソリューションに取り組んでいます。具体的には、分煙スペースや効果的な換気設備、喫煙エリアの設置などです。

適切に換気された喫煙ラウンジは、たばこを吸われる方に快適な場を提供し、たばこを吸われない方を不快な思いから守ります。私たちは、13の国際空港内において220か所以上の喫煙施設を整備するなど、世界中の空港関係者と緊密に協力しています。2014年1月にはポーランドのショパン空港内に喫煙ラウンジをオープンしました。

日本では分煙コンサルティング活動を通じ、たばこを吸われる方と吸われない方が気持ちよく共存できる環境づくりのために、オフィスビル、ショッピングセンター、空港、レストランのオーナーからのご要望にお応えしています。また、「SMOKERS' STYLE COMPETITION」を毎年開催し、より良い喫煙スペースのアイデアを募集しています。

吸い殻のポイ捨てへの取り組み

たばこのごみ、特に吸い殻のポイ捨ての問題は、たばこを吸われる方、たばこ業界、地域の行政、NGOなど、さまざまなステークホルダーの協力を得てはじめて解決する課題です。ポイ捨てのない環境は、たばこを吸われる方を含めすべての方にとってメリットがあるものです。

JTグループでは、ポイ捨てに関する意識向上やその解決のためのプログラムを、いくつかの国でそれぞれ展開しています。



イタリアで配布している携帯灰皿



「ひろえば街が好きになる運動」



長期にわたる日本での取り組み

私たちは、日本において2004年から「ひろえば街が好きになる運動」を展開しています。このキャンペーンを通じて、公共のごみのポイ捨てに対する意識を高め、ごみを「ひろう」という体験を通じて「すてない」気持ちを育てたいという願いを込めています。10年間続けてきたこの活動は、全国各地の自治体、企業、ボランティア団体と協働して実施しており、これまでの開催回数は1,580回以上、協働した団体数は延べ3,170団体となり、延べ参加者数も約148万人にのびります。この活動を通じて集めたごみの量は、合計で約740トンになりました。

スイスでの取り組み

スイスでは、吸い殻のポイ捨てに対するたばこを吸われる方の意識を高める目的で、2009年に「I love my city」というキャンペーンを立ち上げました。このプログラムを通じ、スイスの数都市で無料の携帯灰皿を

配布しました。同様のキャンペーンは「I love my mountain」というキャッチフレーズでスキー場でも行われ、これまでに10万個以上の携帯灰皿が配布されています。

イタリアでの取り組み

イタリアでは、多くの流通チャネル、ヴェネツィア・ビエンナーレ、ローマ映画祭、スカラ座美術館、海洋環境団体Marevivoなどのパートナーシップを通じて、2008年から携帯灰皿の配布を行っています。2013年末までに、400万個以上の携帯灰皿を配布しました。

この取り組みに加え、ヨーロッパのデザイン学校に通う学生を対象とした「JT Clean City Lab」という国際的なデザインコンペを2010年に立ち上げ、初年度のテーマは「未来の携帯灰皿」でした。このコンペは毎年異なるデザインテーマで開催され、ミラノ・デザイン・ウィークの間、応募作品を展示しています。2013年には、「たばこを吸われる方とたばこを吸われない方が協調して共存できる空間」というテーマで、イ

タリア、スペイン、スイス、イギリスの大学生がデザインを競いました。

グルジアでの取り組み

2013年10月、グルジアの首都トビリシでボランティアを募り清掃活動を行いました。トビリシ中心部の公園のひとつで活動を行い、たばこの吸い殻を含め70袋を超えるごみを集め、公園を使用する人々からも感謝されました。今後、同様のイベントを年2回のペースで行う予定です。

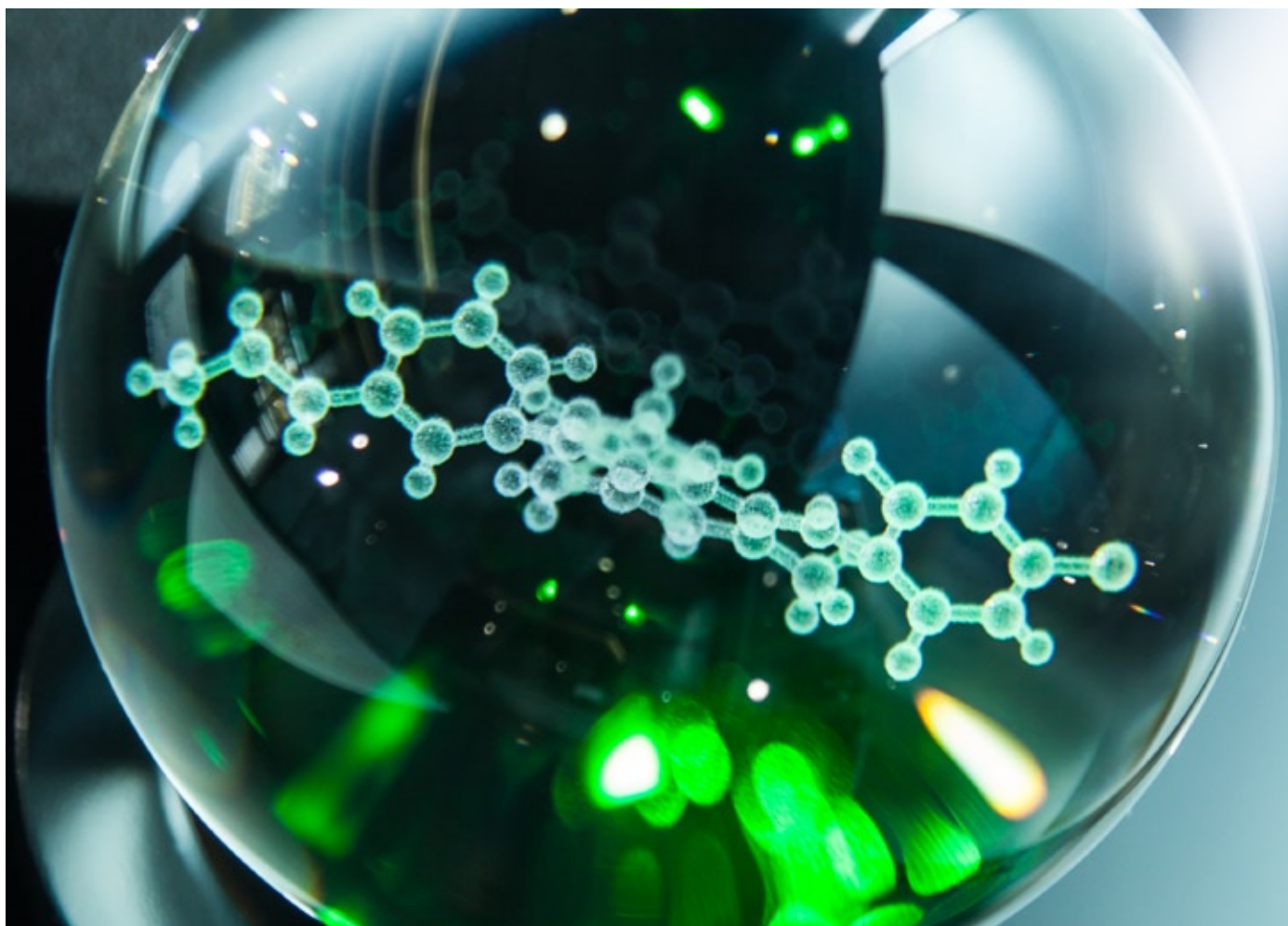
医薬事業：製品に対する適切な取り組み

医薬事業では、「世界に通用する画期的なオリジナル新薬の創出」をミッションとして掲げています。これにより、多くの人々を病気から救い、私たちの医薬品を安全に、かつ、安心してお使いいただけるものにすることを目指し、日々取り組んでいます。

責任ある研究開発の追求

私たちは、新薬の開発において関連法規や業界規準が遵守されるよう、厳しい社内監査システムを構築しています。また各種研究活動に当たっては、化学物質管理、動物実験、遺伝子解析研究などを含め、適正かつ倫理的配慮のもと実施しています。

	2010	2011	2012	2013
医薬事業研究開発費用  A (億円)	234	249	307	305



trametinib (MEK阻害剤)の3次元構造

法令の遵守・徹底

新薬の開発においては、臨床段階前の薬の候補化合物の安全性確認や、臨床開発段階における被験者の安全性確保などについて、多くの規準が法令などで定められています。私たちは関連法令に準拠した体制を整えるとともに、業務手順書に従って業務が適切に実施されているかを社内監査で確認し、安全性の確保に努めています。また、市販後も副作用や有効性のデータ収集に努め、今後の研究開発や医薬品のさらなる安全性向上のために役立てています。

化学物質の管理

私たちは、化学物質の管理に関するさまざまな法律をもとに、さらに厳しい社内規準を設定しています。社内規準についての従業員教育および化学物質の管理システムの着実な運用により、医薬総合研究所などで行われる研究開発で用いられるさまざまな化学物質を適正に管理しています。子会社である鳥居薬品でも、化学物質ごとの特性や安全性リスクに応じた分類を行い、独自の管理規定や管理手順を定めて適正に管理しています。

研究における倫理的配慮

厚生労働省の定める「臨床研究に関する倫理指針」に基づき臨床研究倫理審査委員会を設置し、また、「ヒトゲノム・遺伝子解析研究に関する倫理指針」に準拠したヒトゲノム・遺伝子解析研究倫理審査委員会も設置して、研究内容の倫理的、科学的妥当性についての審査を行っています。

医薬品の開発においては、薬の安全性や有効性を確認するための動物実験が必要不可欠です。私たちは、科学的合理性に基づくとともに動物の生命を尊重し、動物福祉の考えを常に念頭に置いた上で、動物実験の適正な実施に努めています。特に医薬総合研究所においては、「動物の愛護及び管理に関する法律」や政府の定める指針等に則って、動物実験に関する社内規制を定め、動物実験および飼養を適正に実施しています。

動物実験については、動物実験委員会を設置した上で、同委員会において動物実験計画が以下の3Rの考えに基づき適正なものであるかを審査しています。これに加え、財団法人ヒューマンサイエンス振興財団により、適正な動物実験等が実施されている旨の認証を受けました。

- Replacement: 動物を用いない代替試験法を活用すること
- Reduction: 使用する動物数を必要最小限にすること
- Refinement: 動物に無用の苦痛を与えないようにすること

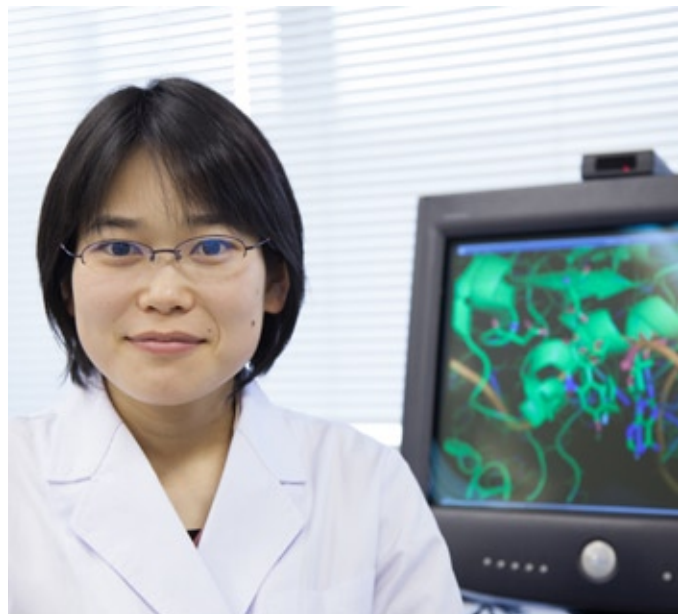
責任あるプロモーション活動

医薬品業界では、MR（医薬情報担当者）が医療用製品のプロモーションにおいて重要な役割を果たします。日本では、高い水準の研修を受けた鳥居薬品の485名のMRが医療関係者に医薬情報を提供・収集・伝達し、それらに基づき医療用医薬品の適正な使用と普及を図る役割を担っています。海外では、当社医薬品は他の製薬企業にライセンス供与されており、自社としての販売活動は行っていません。

JTは日本製薬工業協会（JPMA）のメンバーであり、JPMAの「製薬協コード・オブ・プラクティス」を遵守しています。2013年に策定されたこの規準は、製薬会社の活動においては常に高い倫理性と透明性を確保し、医療関係者、患者団体などとの交流に対する説明責任を果たし、社会の信頼に応えること、またその活動についての開示を行うことを求めています。この規準は、JPMA会員各社がそれぞれ自社の規準を策定することも求めています。

これに伴い、鳥居薬品では独自の規準を定め、勉強会やセミナーなどを通じて従業員やMRIにこれを周知徹底し、業界および自社規準の遵守に努めています。

私たちはまた、製薬会社から医療機関への支払いに関する開示を推進するJPMAの「企業活動と医療機関等の関係の透明性ガイドライン」にも準拠しています。JPMAの「製薬協コード・オブ・プラクティス」および「企業活動と医療機関等の関係の透明性ガイドライン」の詳細については、JPMAホームページ(<http://www.jpma.or.jp>)をご覧ください。

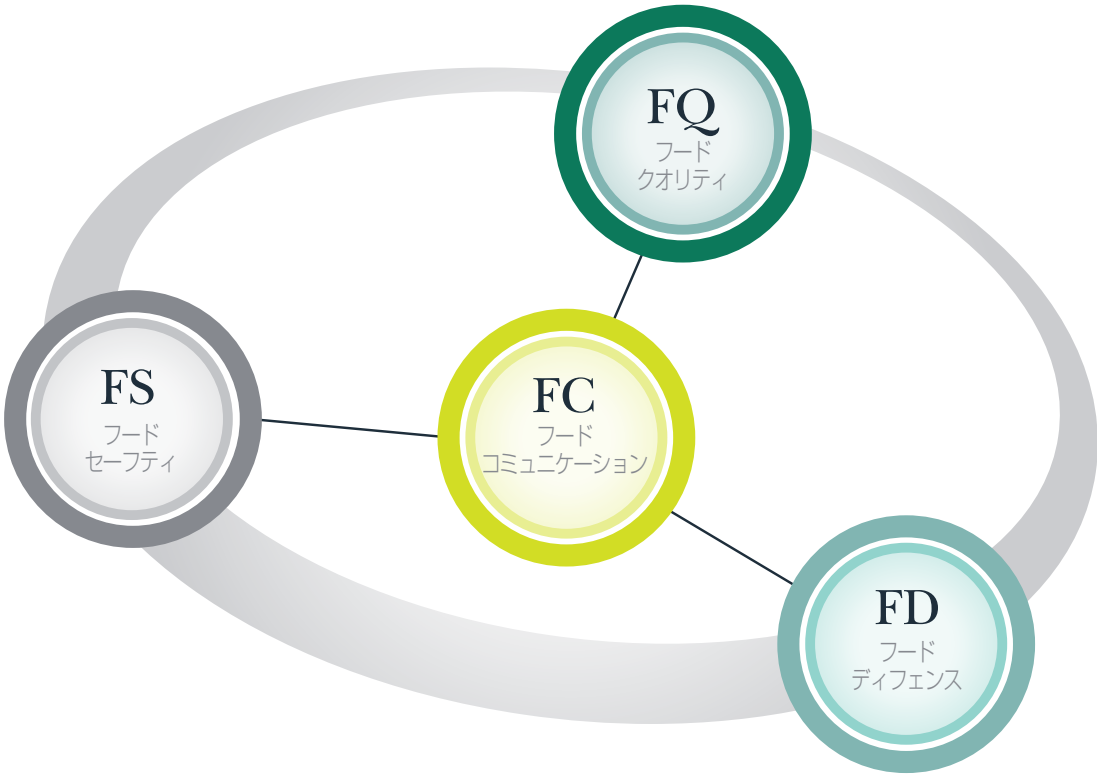


飲料/加工食品事業：製品に対する適切な取り組み

飲料事業および加工食品事業では、高品質でおいしくお召し上がりいただける商品の提供を目指しています。食の安全は、私たちの最優先事項の一つであり、お客様に安全で安心してお召し上がりいただける商品を提供するため、最高水準の安全管理に取り組んでいます。

安全で質の高い商品の提供

お客様に高品質で安全な飲料や加工食品をお楽しみいただくため、私たちは、フードセーフティ、フードディフェンス、フードクオリティ、フードコミュニケーションという4つの視点での取り組みを行っています。これにより、原材料調達から製造、販売まで、すべてのプロセスにおける安全管理の徹底を図っています。



フードセーフティ

飲料/加工食品事業はそれぞれ、食の安全を監視・管理する独立した食品安全管理部門を有しています。商品ごとの食品安全リスクを分析し、リスクレベルに応じた検査や監査を行っています。食の安全の取り組み状況を検討する会議を四半期ごとに開催し、成功事例をグループ内で共有しています。

冷凍食品を製造する自社グループ工場と製造委託工場のすべてにおいて、食品安全に関する国際規格であるISO22000を取得しています。安全管理遵守を徹底するため、各工場に対しては、

定期的な外部認証監査だけでなく、抜き打ち監査も行われます。

飲料事業については、製造工場を自社内に持たず、すべて外部に製造委託しており、委託先工場に対して、食品安全の認証プログラムであるFSSC22000の取得を推奨しています。

FSSC 22000 を取得している飲料委託工場の割合 (%)	66.7
ISO 22000 を取得している冷凍食品工場の割合 (%)	100



野菜原料の収穫前検査

フードディフェンス

フードディフェンスとは、意図的攻撃による食品汚染や食品事故から私たちの製造工程や商品を守ることを指しています。私たちは、リスク管理統合プログラムを策定し、リスク管理方針や手順に則って日々の業務を進めるほか、監査なども行っています。テーブルマークでは、製造委託業者を含むすべての工場や物流倉庫が守るべきフードディフェンスガイドラインを策定しています。そのガイドラインでは、以下のような安全管理対策を具体的に定めています。

- 施設、水源、有害物質の管理徹底
- 従業員および来訪者の必要区域以外への立入制限
- 工場への私物の持ち込み制限

フードクオリティとフードディフェンスにおける取引先との協業

2013年、飲料事業部は製造委託先から23人を招き、品質保証とフードディフェンスに関するセミナーを開催しました。このセミナーでは、どのように品質を向上させるかに重点が置かれました。JTグループではすべての飲料製品の製造を外部に委託していることから、高い品質の維持は重要な課題であると認識しています。



テーブルマーク 魚沼水の郷工場

フードクオリティ

ISO22000またはFSSC22000の認証を通じて、飲料および加工食品事業のサプライチェーン全体において品質管理を確立しています。私たちは、商品の品質を評価し、継続的に商品の改善につなげるため、消費者満足度に関するデータを収集し、分析しています。

フードコミュニケーション

私たちは、原料やトレーサビリティに関してなど、さまざまな情報をお客様に提供しています。また、ウェブサイト上で食品の安全に対する取り組みの詳細も掲載し、お客様に安心して商品をお召し上がりいただけるよう努めています。

加工食品事業では、その商品を製造した工場や主な原料の産地を開示しています。また、パックご飯の一部については、原料米の産地や製造工場、製造日、仕入先等、詳細なトレーサビリティ情報がウェブサイト上で確認できます。

お客様から寄せられた貴重なご意見・お申し出は、関係部門にフィードバックすることで商品の品質維持に役立てています。お客様相談センターでは、国際的な規格であるISO10002「お客様苦情対応マネジメントシステム」に沿った運用を行い、対応品質の向上を図っています。また、商品パッケージにはお客様窓口のフリーダイヤル番号を掲載しています。

本セクションの詳細:

障がいを持つ人々への支援

61ページ

環境保全の取り組み

62ページ

被災地支援の取り組み

63ページ

07 私たちの 社会貢献活動

事業を展開する地域のコミュニティに貢献することは企業市民としての責務だと私たちは考えており、「JTグループの社会貢献活動の基本方針」のもと、貧困の削減、恵まれないお年寄りの支援、成人教育および障がい者支援などの社会福祉、文化・芸術、環境保全、そして被災地域への支援の4つの分野を中心に社会貢献活動を展開しています。

JTグループでは、企業としての社会貢献活動、従業員のボランティア活動、そして独立団体であるJTI 財団 (www.jtifoundation.org) を通じた支援など、さまざまな取り組みを行っています。2013年、JTグループでは、社会貢献活動および事業を通じたコミュニティ活動に計77億8,000万円を投じました(2012年は61億9,700万円)。これには、葉たばこ耕作地における児童労働撲滅を目指すECLT財団などへの寄付や、たばこサプライチェーンにおけるさまざまなコミュニティプログラムの費用も含まれています。

障がいを持つ人々への支援

2012年、キルギス盲ろう者協会と協力し、視覚障がいや聴覚障がいをお持ちの方を対象に、コンピューター研修を提供するミニセンターをキルギスタン国内の5つの地域に設立するためのプロジェクトを立ち上げました。障がいを持つ方々の自立を助け、社会活動により多くの方に参加していただくという目的のもと、このプロジェクトを通じて11のミニセンターが設立され、2012年末までに108名がコンピューター研修コースを修了しました。

2013年には2012年に培った経験をもとにプロジェクトを改定、拡大しました。たとえば、ビシュケクに「Equal Opportunities (機会の均等)」というセンターを開設し、新たなコンピューター研修コースだけでなく、社会の中で自立を図るための以下のような各種プログラムも提供しています。

- 目の見えない方および視覚障がい者のためのコンピューターテクノロジーのコース：164時間の教室での授業と164時間分の在宅学習および82時間の個人作業で構成。
- ろうあ者および聴覚障がい者のためのコンピューターテクノロジーのコース：80時間の教室での授業と80時間分の在宅学習および40時間の個人作業で構成。
- 杖を使ったオリエンテーリング：30時間の教室での授業と120時間の屋外での実習で構成。
- 目の見えない方のためのGPSを使った市内歩行プログラム：80時間の教室での授業と120時間の実習および40時間分の在宅学習で構成。



法的支援

研修コースの提供と同時に、センターでは、自身も視覚障がいを持つ弁護士が受講者の法律相談に応じています。障がいをもつ人々の権利に関するキルギスタンの法律をモニター、分析しているほか、障がいをもつ人々の雇用に関わる法律や、プログラム参加者への給付金についてもモニターしています。

雇用プログラム

センターにはもうひとつ重要な機能があります。それは、センターのコースを修了した人や雇用支援要請のあった障がい者をサポートするための雇用プログラムです。この雇用プログラムでは、複数のデータベースを使って、仕事を探している障がい者や、障がい者の間で人気のある求人や適した求人などの情報を登録しています。

2014年3月には、この雇用プログラムの一環として、Equal Opportunitiesセンターがコールセンター運営企業であるポジティブコンタクト社との共同プロジェクトを立ち上げ、同社のコールセンターのオペレータとして働く候補者を選定しました。

2014年4月には7名がコールセンターでの研修を開始し、全員が研修修了後に採用される見込みです。

私は以前、外出するのが怖く、妻が手を引いてくれないと外出できませんでした。テレビの音ばかりを聴いて過ごす日々でしたが、同じく目の見えない隣人から盲ろう者協会のことを聞き、Equal Opportunitiesのコンピューターコースの入会を決心したのです。

Equal Opportunitiesセンター提供のサービス利用者
イゴール・ブツィエフ

キルギスタン労働省*によると、現在同国には155,000人以上の障がい者がおり、そのうち25,000人が目の見えない、あるいは耳の聞こえない方です。毎年、500から700の職が障がい者に割り当てられることになっていますが、実際に仕事を得る障がい者は年間200人に達していません。

* http://www.vb.kg/doc/273385_v_bishkeke_otkrylsia_centra_po_obycheniu_i_trydoystroystvy_lovz.html

環境保全の取り組み

日本における森林保全活動 – JTの森

JTグループでは、2005年より森林保全活動「JTの森」を国内各地で展開しています。「JTの森」では一定期間森林を借り受け、その地域に合った整備計画を策定し、専門家、自治体や地元の方々と意見交換しながら、持続的に維持・利用できる豊かな森林の実現に向けて、森づくりに必要な手入れを支援しています。

現在、全国9か所の「JTの森」では、森づくりのサイクルが止まり手入れの遅れた森林の再生や健全化に向けて、地元の森林組合とともに間伐や下草刈り、作業道の整備、獣害対策などの森林整備活動に取り組んでいます。また、JTグループ従業員やその家族と、地元住民や自治体職員の方々がともに森林保全活動に取り組む「森づくりの日」を開催しています。

海をはぐくむ水源の森

しやごたん

積丹(北海道)

2010年12月～

暮らしを守る海岸砂防林

鶴岡(山形県)

2009年4月～

白い花咲くふるさとの森

中津川(岐阜県)

2008年4月～

多様な生物との共生

ゆのまえ(熊本県)

2009年4月～

自然と歴史に

親しめる社有林

重富(鹿児島県)

サンゴを守る森

な は り
奈半利(高知県)

2006年11月～

水源の森を混交林に

小菅(山梨県)

2006年3月～

緑を取り戻し森をはぐくむ

なかへち

中辺路(和歌山県)

2005年1月～

伝統ある森を守る

ちづ
智頭(鳥取県)

2007年8月～

やまがた絆の森協定締結式 JTの森 鶴岡



「JTの森 鶴岡」の2期目の協定締結式の様子

森づくり協定の更新

JTグループでは、2013年度に岐阜県、熊本県、山形県にある「JTの森」の期間延長について合意し、協定を締結しました。熊本県の「JTの森 ゆのまえ」では、熊本県湯前町と2期目にあたる5年間の協定を締結しました。1期目より土壌の流出防止や水源涵養(かんよう)などの機能を高めるための間伐、実のなる樹種の植栽や育成に取り組み、森林内に生息するニホンジカ、天然記念物のヤマメなどの多様な生物と共生できる森づくりを進めてきました。2期目も豊かな森の実現に向けて引き続き森林整備活動に取り組んでいきます。

「JTの森 鶴岡」では、山形県、鶴岡市、下川生産森林組合と「やまがた絆の森」協定に基づき、新たに5年間延長して協定を締結しました。海岸砂防林の機能のさらなる発揮を目指して森林整備活動に取り組むとともに、野鳥類の生息に配慮した、森林と親しむことのできる環境保全林を目指していきます。

被災地支援の取り組み

東日本大震災の発生から3年あまりが経過しましたが、被災地の復興はいまだ道半ばであり、被災地の力強い復興のためにはさらに多くの人・物・資金が求められ、かつ、そのような支援のニーズは広範で多岐にわたっています。

JTグループでは、震災以降、義援金拠出やボランティア活動に加え、NGOへの支援プログラムを通じて継続的な復興支援に取り組んできました。このプログラムは、1999年から国内のNPOを助成している「JT NPO助成事業」のもとで実施されてきたものですが、被災地で今も多くの支援が必要とされていることを受け、2013年に新たな支援プログラムをスタートしました。

「東日本大震災復興支援 JT NPO応援プロジェクト」は、震災で特に甚大な被害を受けた宮城県、岩手県、福島県の復興・活性化の一助となることを目指し、これらの3地域に拠点を置いて活動するNPOがより安定的に活動を行えるよう支援するものです。

本プロジェクトでは、日本NPOセンターの「東日本大震災現地NPO応援基金(特定助成)」を通じて3か年にわたり助成事業を募集します。審査は社外有識者を中心に構成する選考委員会で行われ、助成先および助成金額を決定します。募集は年4回行い、年間20件程度の事業に対し、1件あたり300～500万円を助成します。

これまで以下のような活動を支援してきました。

- 津波被害地におけるくらしの課題解決に取り組む女性起業家への支援
- 被災地における在宅住民・仮設住宅住民の孤立化防止と災害公営住宅入居者のコミュニティ形成
- 被災地で小さな子どもを育てながら働く女性のための雇用創出と働きやすい環境の整備
- 障がい児をもつ被災者家族の支援プロジェクト
- 津波被災地における水中に残された瓦礫の撤去活動
- 被災地の人々と外部の若者による協働事業モデル創出への支援
- 福島県内の海外からの移住女性への経済的自立と生活面での自己解決力育成のための支援

2013年度	第1回 (2013年10月)		第2回 (2014年1月)		第3回 (2014年4月)		合計	
活動拠点	NPO数	助成金 (百万円)	NPO数	助成金 (百万円)	NPO数	助成金 (百万円)	NPO数	助成金 (百万円)
岩手県	0	0	2	7.12	1	5.00	3	12.12
宮城県	3	13.46	1	4.40	3	10.10	7	27.96
福島県	2	9.12	2	7.70	3	12.50	7	29.32
合 計	5	22.58	5	19.22	7	27.60	17	69.40

このレポートについて

広くサステナビリティ関連の方針や活動について、JTグループがレポートを通じて紹介を始めてから10年が経ちました。それ以降、毎年サステナビリティ関連の活動やその実績についてレポートを発行してきましたが、今年からレポート名称を「サステナビリティレポート」に改めています。前回のレポートは、「JTグループCSRレポート2013」というタイトルで2013年6月に発行されています。

本レポートは、グローバル・レポーティング・イニシアチブ(GRI)に定められているG4サステナビリティ・レポーティング・ガイドラインの報告原則に基づいていますが、GRI G4ガイドラインに準拠した報告にはなっていません。本レポートの内容は、海外たばこ事業のマテリアリティ分析、またそれ以外の事業においては同業ベンチマークおよび社内の優先順位付けに基づき、決定しました。

本レポートにおける報告期間は、2013年度(2013年4月1日から2014年3月31日)です。海外たばこ事業については、2013年1月1日から12月31日を対象としています。関連するデータ範囲の詳細については以下に記載しています。

JTグループは2014年より決算期を全社12月31日に統一することとしており、2014年度は2014年4月1日から12月31日までの9か月、2015年度以降は1月1日から12月31日までが事業年度となります。

本レポート内ではCSRとサステナビリティは同義で用いられています。

事業構造、規模および所有権の変更

本レポートの報告期間におけるJTグループの規模や組織に大きな変更はありません。

2013年10月、JTグループは、複数の国内たばこ関連工場等を2015年以降に閉鎖することを発表しました。2013年12月には、ロシアの大手たばこ物流会社の株式を20%取得することを発表しました。これらの発表についてのプレスリリースは www.jti.co.jp からご覧ください。

本レポートにおける円の対ドルレートは次の通りです：79.80円(2011年)、79.81円(2012年)、97.73円(2013年)

データについての注記

2013年度まで日本のJTグループ各社と海外たばこ事業は決算期が異なっていたため(それぞれ3月31日と12月31日)、本レポートに掲載されているデータは、カバー範囲やその網羅性がデータごとに異なります。

JTグループ全社の決算期を2014年以降12月31日に変更することに伴い、今後のレポートにおいてはより一貫性のあるデータが報告できるものと考えています。

データ報告の階層



温室効果ガス排出量データの算定方式

JTグループでは、温室効果ガス排出量算定に際し、国際的ガイドラインであるWRI/WBCSD GHGプロトコルに従ってバリューチェーン全体の温室効果ガス排出量を測定しています。GHGプロトコルでは、温室効果ガスの算出・報告に際し以下の3つの範囲を定めています。

- スコープ1: 工場における化石燃料の燃焼など、企業活動による温室効果ガスの直接排出
- スコープ2: 購入した電気、熱または蒸気の使用による温室効果ガスの間接排出
- スコープ3: そのほかの間接排出(15カテゴリーに分類)。購入した製品・サービス、報告組織が所有または管理しない車両での輸送、スコープ2に含まれないエネルギー関連活動、アウトソーシングされた活動、廃棄物処理など。

換算係数

温室効果ガス排出量の報告に当たり、日本国内は「地球温暖化対策の推進に関する法律」で定められている2009年換算係数、海外は国際エネルギー機関の2009年換算係数を使用し算定しています。

第三者検証と保証

本レポートは第三者による保証を受けていませんが、掲載データの一部は第三者検証を受けています。たとえば、JTグループの温室効果ガス排出量のうちスコープ1と2のすべて、およびスコープ3の一部です。検証を受けたスコープ3排出量には、国内たばこ事業が購入したたばこ材料、国内・海外たばこ事業用に購入した葉たばこ、および海外たばこ事業従業員の出張(航空機)が含まれます。

その他の発行物

ウェブサイト

日本たばこ産業株式会社: www.jti.co.jp

Japan Tobacco International (海外たばこ事業): www.jti.com

鳥居薬品株式会社(医薬事業): www.torii.co.jp

テーブルマーク株式会社(加工食品事業): www.tablemark.co.jp

出版物

JTアニュアルレポート: www.jti.co.jp/investors/index.html

CSRコミュニケーションブック: www.jti.co.jp/csr/report/index.html

受賞など

受賞

東京証券取引所企業行動表彰

(www.tse.or.jp/news/07/b7gje60000045gwb-att/press2_20131226.pdf)

サステナビリティ指標

JTは、モーニングスター社会的責任投資株価指数(www.morningstar.co.jp/sri)の構成銘柄です。

発行元:

日本たばこ産業株式会社

東京都港区虎ノ門二丁目2番1号

www.jti.co.jp

JT International SA

1, rue de la Gabelle

CH-1211 Geneva 26

Switzerland

www.jti.com

本レポートは、JT Group Sustainability Report FY2013(英語)を基に日本の読者の皆様に向けて和訳版として作成したものです。

本レポートへのご意見、ご質問はjtgcsr@jt.comまでお寄せください。



この報告書は森林保護につながるFSC認証紙(無塩素漂白)を使用し、
VOC(揮発性有機化合物)成分を含まない「100%」植物油型インキを使用しています。